

第 5 回 旧北上川河口かわまちづくり検討会

(2) 「第 4 回 旧北上川河口かわまちづくり検討会」以降の検討概要

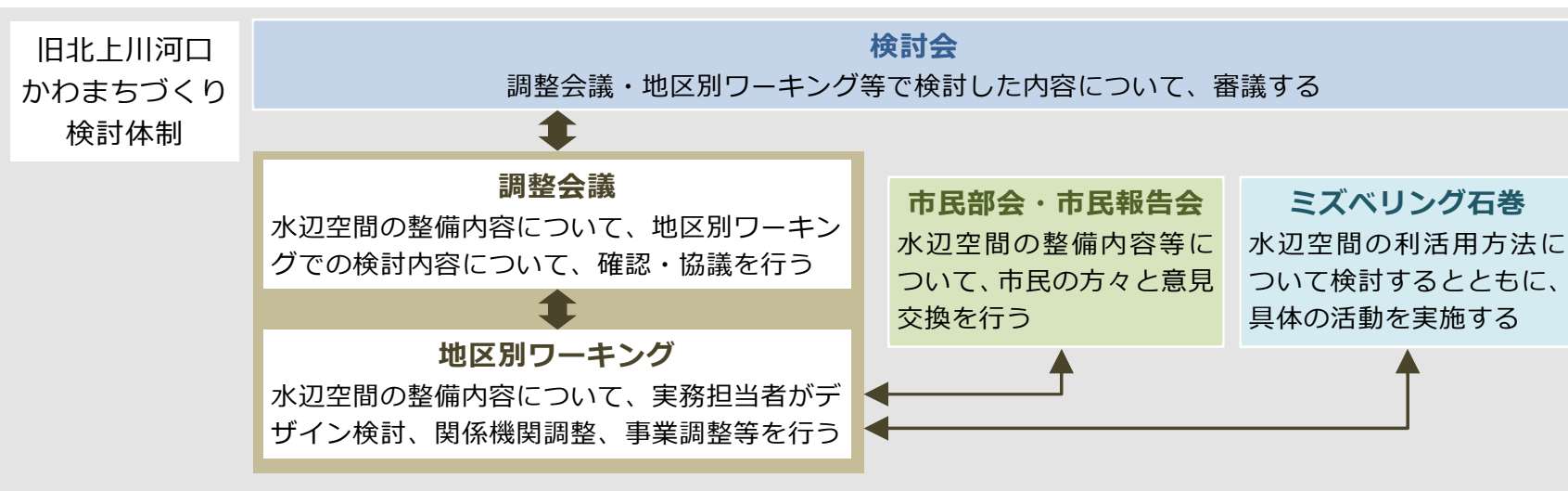
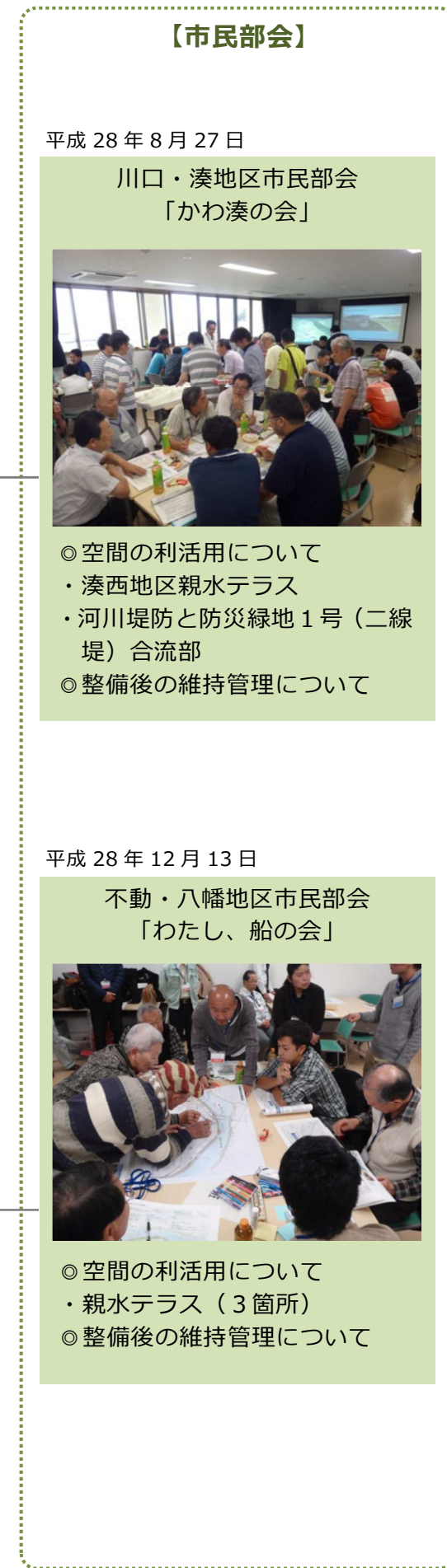
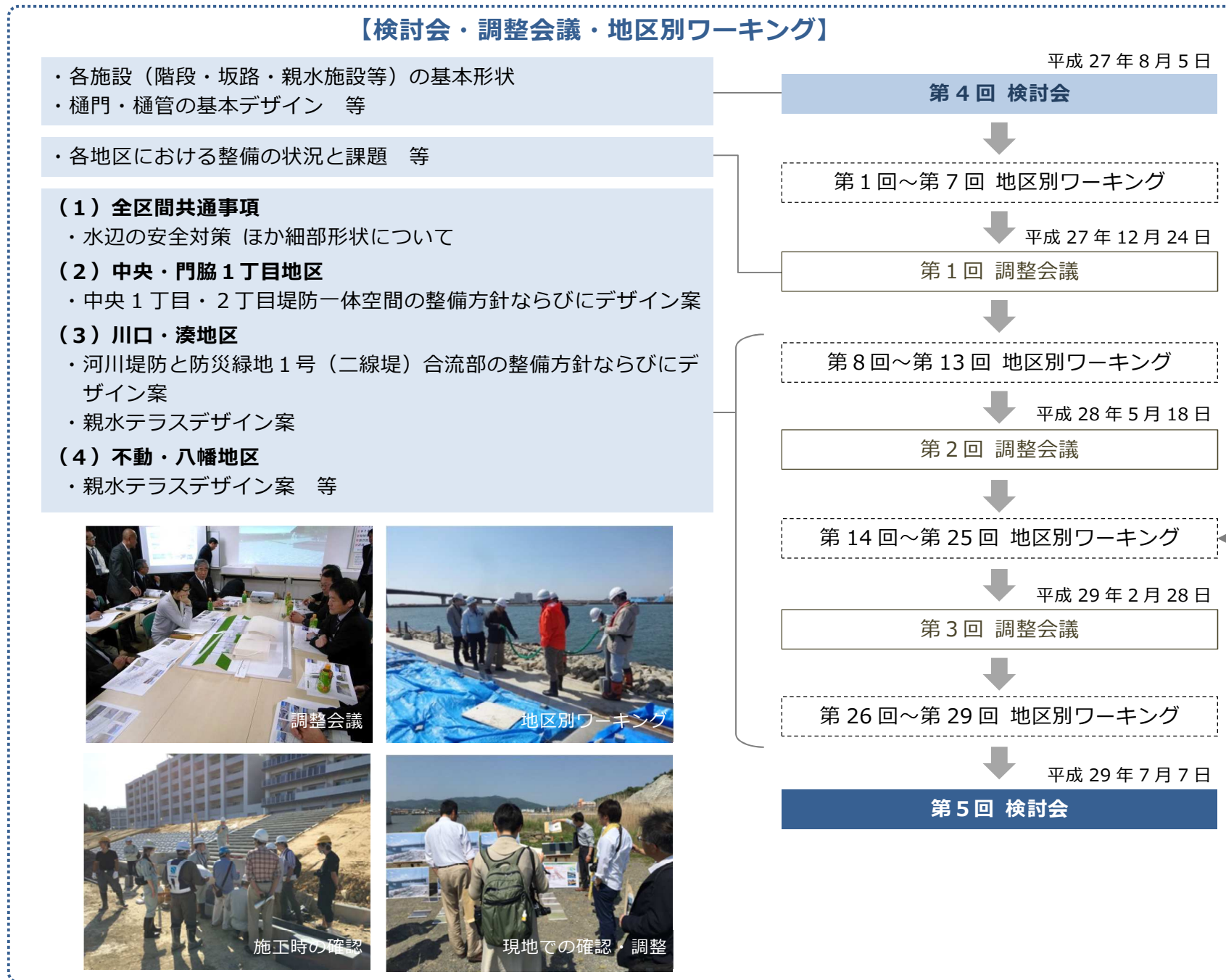


国土交通省 北上川下流河川事務所

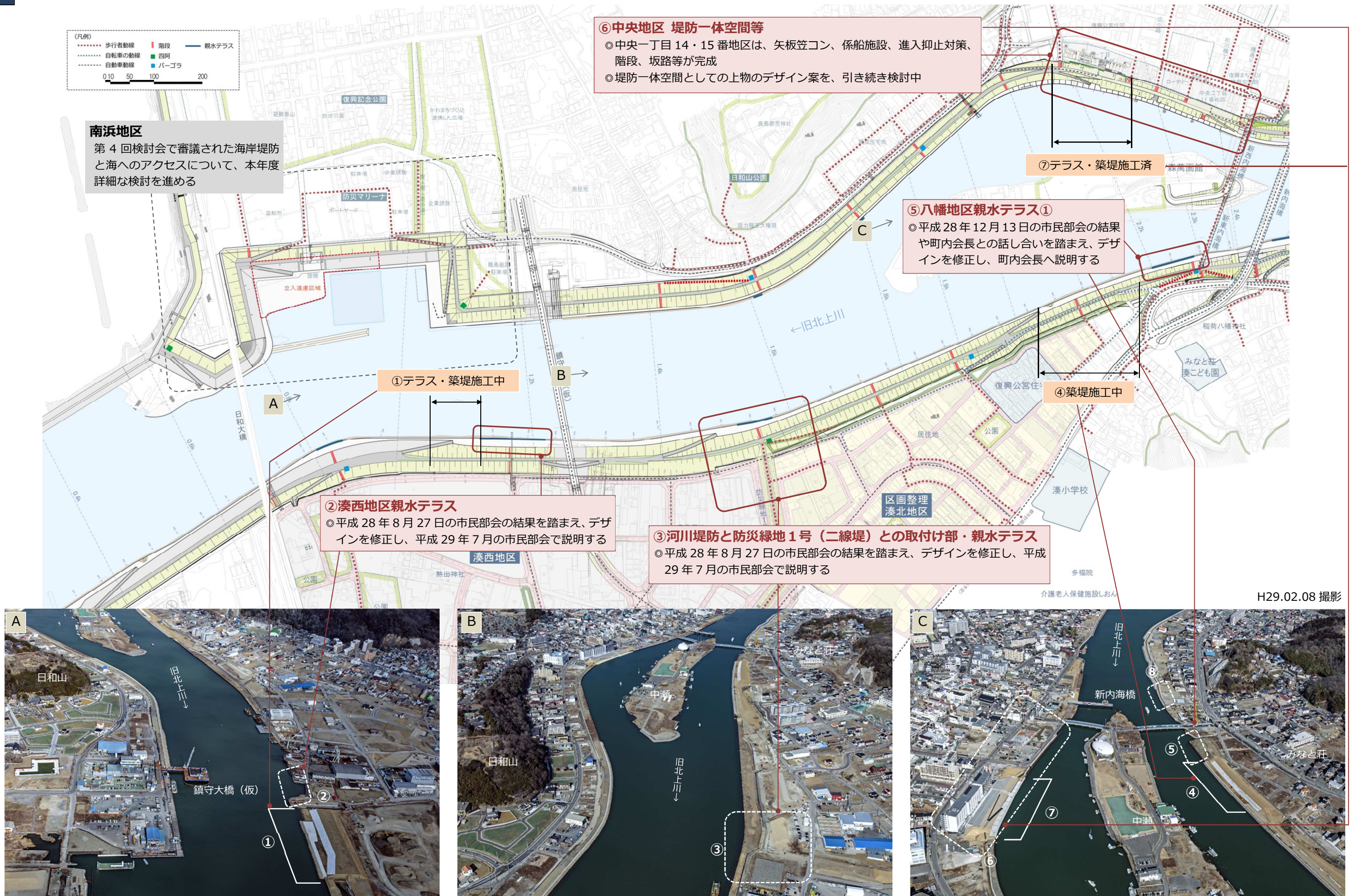


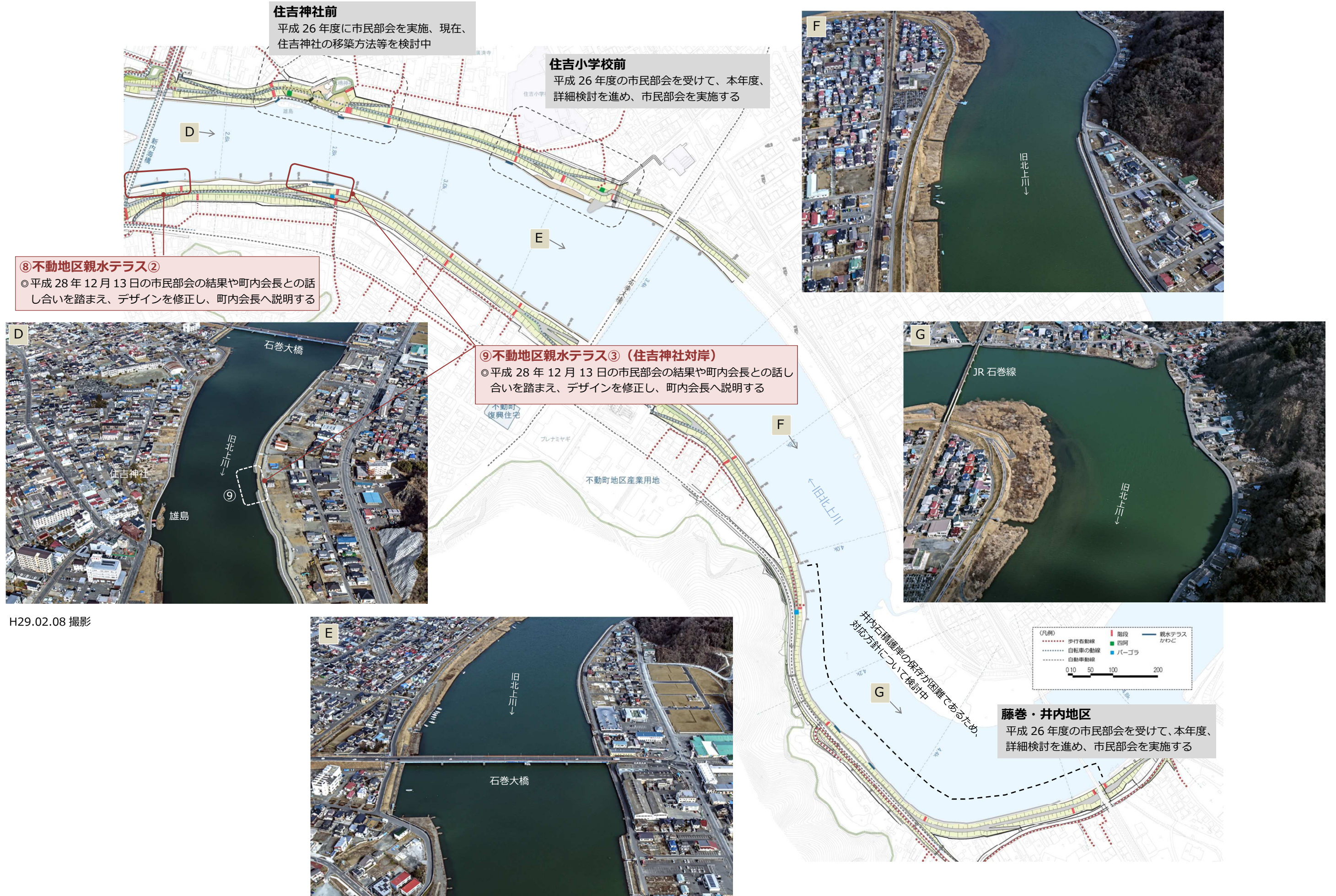
石 巻 市

1 「第4回 旧北上川河口かわまちづくり検討会」以降の各種会議の開催状況



2 各地区のかわまちづくりの進捗状況と本検討会の主な検討内容項目について



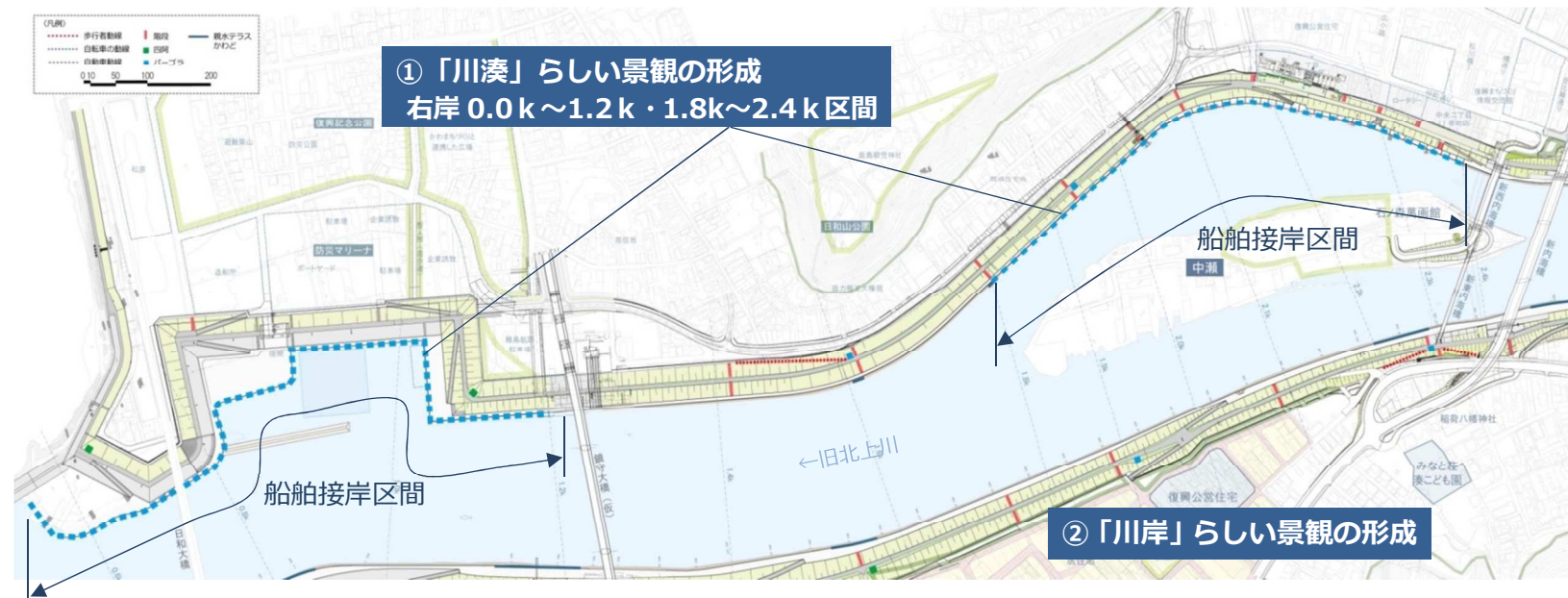


H29.02.08 撮影

3 「第4回 旧北上川河口かわまちづくり検討会」以降の検討結果

(1) 全地区共通事項：水際の景観形成について

a) 概要



① 「川湊」らしい景観の形成

石巻の特徴である「川湊」らしい景観を保全し、船舶接岸区間は、港湾区域としての機能性と従前の安全対策を確保した形状とする。



昭和50年代の南浜地区の風景 出典：グラビア石巻

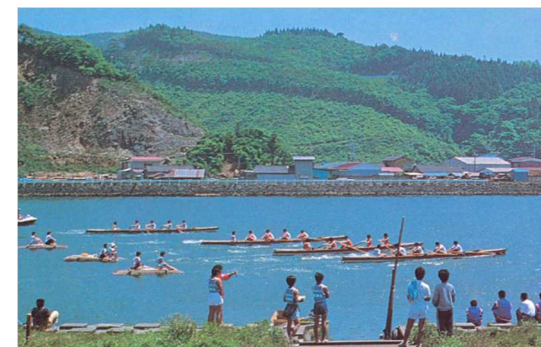
② 「川岸」らしい景観の形成

構造上、川側に矢板笠コンクリートの表面が露出することとなり、人工的な印象が強くなる懸念されたため、矢板の前面に修景用の捨石を設置し、人工的な印象を軽減する。

万が一の川への転落等も想定した安全対策としての機能も持ち合わせる。



かつての川岸の風景 出典：グラビア石巻



かつての川岸の風景 出典：グラビア石巻



八幡町の護岸 (2013年)

b) 経緯

第1回かわまち調整会議
地区別ワーキングでの検討案(素案)提示

第8回~第13回地区別ワーキング
現場でのモックアップによる確認、試験施工等を実施しながら、基本形状を検討

第2回かわまち調整会議
地区別ワーキングでの検討結果提示

第3回かわまち調整会議
安全対策に関する意見

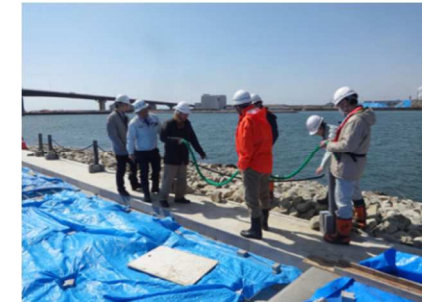
第26回~第28回地区別ワーキング
注意喚起のためのサイン設置に関する検討

一部区間で施工

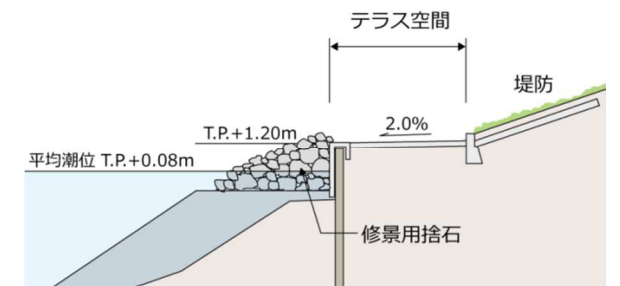
港湾管理者等との協議調整



修景用捨石の試験施工



現地(湊地区先行区間)での基本形状の確認



c) 調整会議等での意見と議論結果

	論点	意見内容	議論結果
第1回 調整会議	修景用捨石の形状について	一般区間については、矢板頂部より高い位置まで修景捨石を施すこととし、試験施工等で確認する	矢板頂部から 30cm、50cm 高くしたものを試験的に施工した結果、車止めの機能を勘案すると差異は無く、利活用面、テラス空間の景観面を考慮し、30cm を基本とする
	船舶接岸区間のテラス空間について	注意喚起と進入抑止を目的とした高さ 80cm 程度の柵類を設置する 万が一川へ転落した際の対策として、梯子の設置、浮環・ロープ等を常備する	荷捌き等に配慮した設置位置や間隔等については、港湾管理者等と協議・調整を行う 照明、係船柱、梯子の設置も含め、地区全体の施設配置を平面展開して検討を行う
第2回 調整会議	利活用面に配慮した船舶接岸区間のテラス空間について	船舶接岸区間における対策案（進入抑止と注意喚起を目的としたボラード（支柱）+チェーンの設置）について了承	中央一丁目 14・15 番地区前テラス空間にて施工
	門脇地区の護岸形状について	前後との連続性に配慮し、右岸 1.2k～1.8k は修景用捨石を施していなかったが設置した方が良い	利用者の安全面、景観面を考慮して、右岸 1.2k～1.8k にも修景用捨石を設置する
第3回 調整会議	船舶接岸区間の安全への配慮について	プロムナードとして利用される箇所であるので、安全への配慮が必要ではないか	利活用に際しての注意喚起のサイン（看板）を現地に設置

d) 実際の施工状況と今後施工する地区の基本形状

①「川湊」らしい景観の形成

【基本形状】

- 川湊らしい空間とするため、テラスと水辺を分断するような印象とならないよう、適度に間隔を空けて設置する
- 川側への進入抑止と注意喚起を目的としたボラード（支柱）を配置し、ボラード間をチェーンで繋ぐ
- 荷捌き等に配慮した設置位置や間隔で配置する
- 支柱高さ：H=800 mm、支柱間隔：3.0m程度、チェーンの垂れ下端までの高さ：48cm程度
- 加えて、万が一の転落時に備え、這い上がりのための梯子（タラップ）、浮き輪等を装備する

中央2丁目14・15番地区の施工状況



【整備方針】

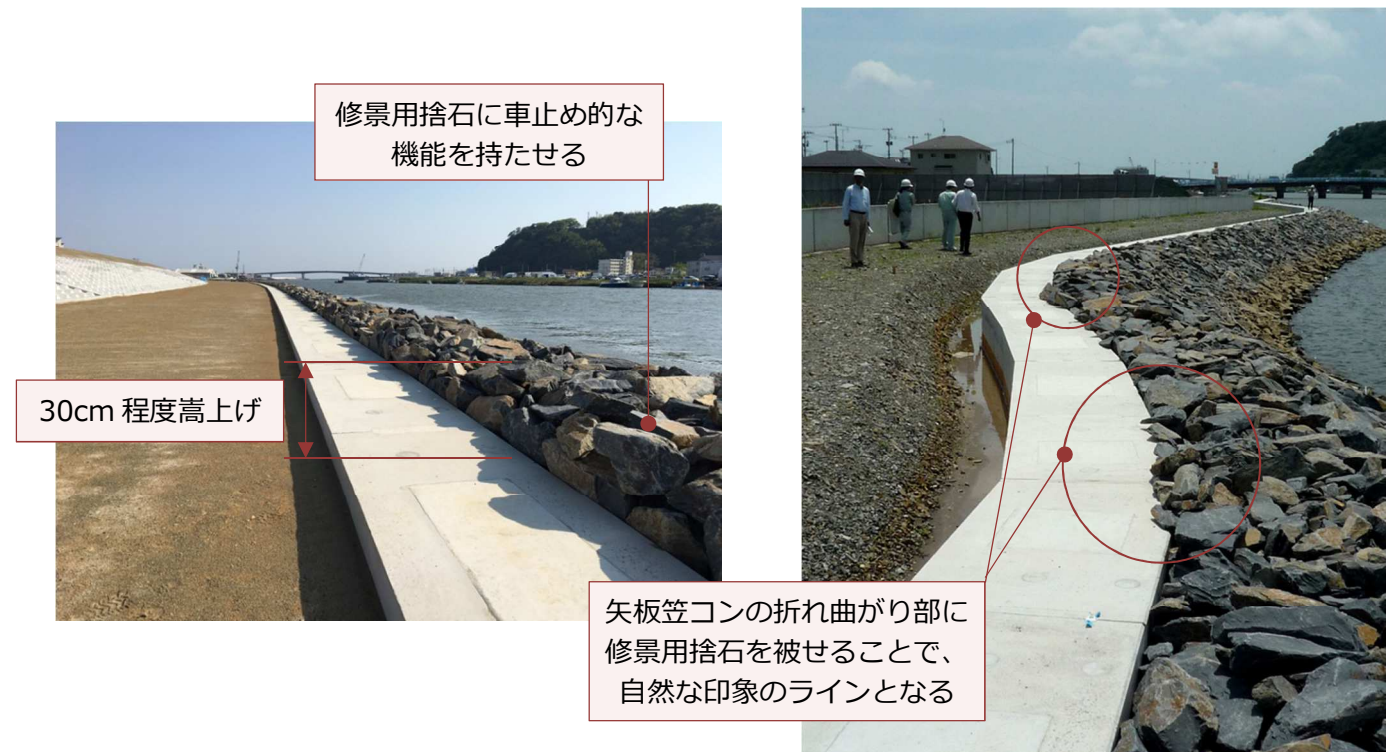
- 中央地区・門脇一丁目地区については、上記と同様の形状で設置する
- 南浜地区については、堤防・テラス空間の利活用についての検討と合わせて、具体的設置位置や設置方法等を検討

②「川岸」らしい景観の形成

【基本形状】

- 矢板の前面に修景用の捨石を設置し、人工的な印象を軽減する
- 修景用の捨石を矢板笠コンクリート天端高より上げ、車止めの機能を持たせる
- 修景用の捨石は、矢板笠コンクリート天端高より30cm程度の高さに盛る
- ※発注済みの工事にて試験施工を行い、テラス空間の使い勝手や印象等を確認した結果より

施工状況



【整備方針】

- 上記形状を基本に施工を進める
- 但し、今後は人工的な印象を軽減するために、もう少し崩したイメージにするよう、施工業者と調整を行いながら、施工を行う
- また、矢板笠コンクリートの端部に修景用捨石を被せて、矢板笠コンクリートの折れ曲がり部の違和感や直線的なラインの人工的な印象を軽減する。

(2) 中央・門脇一丁目地区

a) 当該地区は、大きく以下について検討を行っている。



①細部デザインの確認・調整を踏まえた施工

中央一丁目14・15番地区の堤防一体空間～テラス空間について、先行して施工が進んでいる状況であり、過年度の検討内容を踏まえて、法尻部の井内石の石積、係船施設、ボラード（支柱）照明の細部形状、配置等について、関係各機関との協議ならびに、施工業者も交えた現場での確認・調整を行いながら施工を実施した。

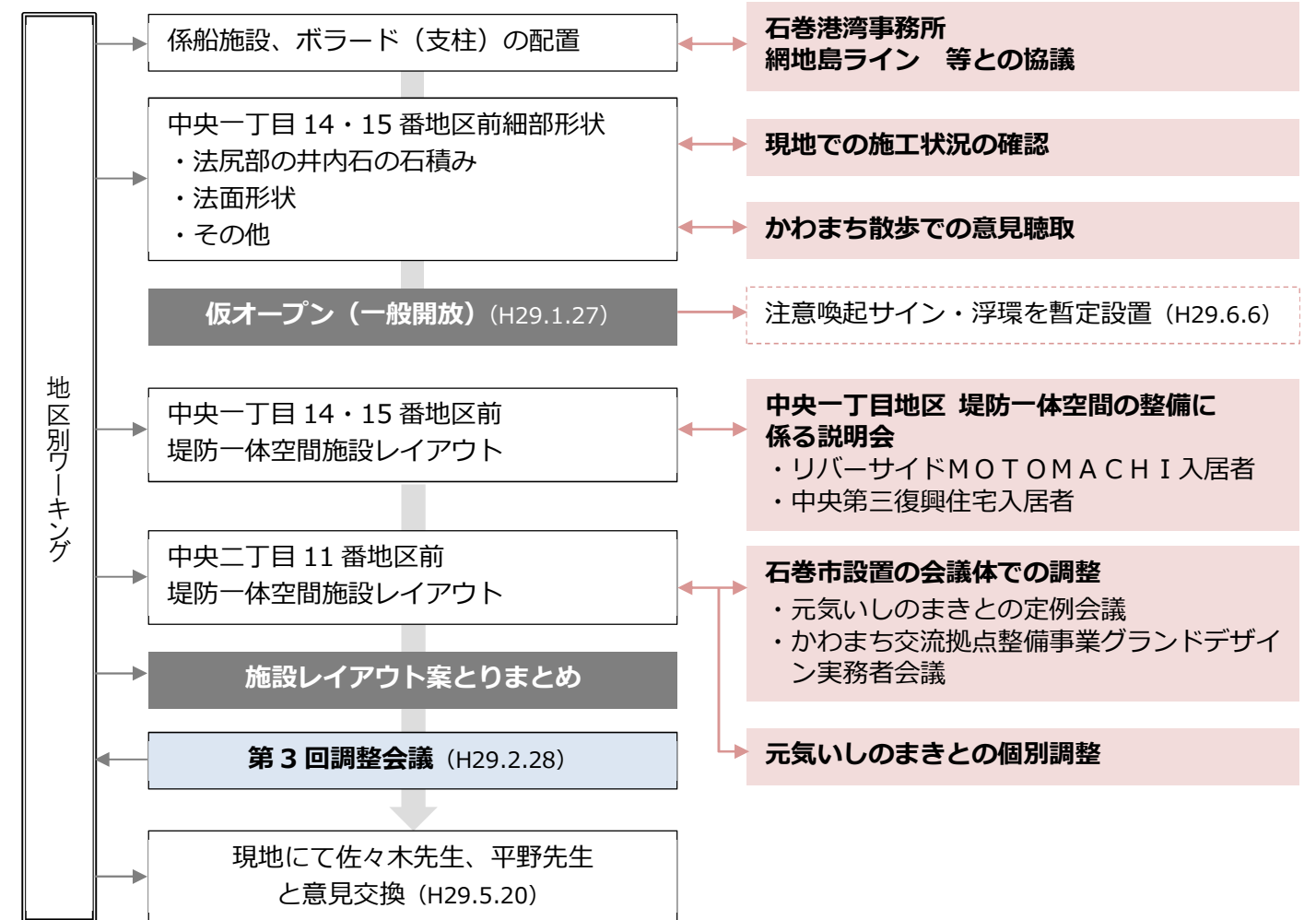
平成29年1月27日（金） 仮オープン（一般開放）

②堤防一体空間 施設レイアウト案

中央二丁目11番地区、中央一丁目14・15番地区の堤防一体空間の植栽、休憩施設（ベンチ・パーゴラ）、舗装等について、いしのまき元気いちば・かわまち交流センター等の施設計画等を加味するとともに、関係者・住民の方々等と意見交換を行いながら、デザイン案を検討している。

- ◎中央二丁目11番地区前⇒「まちの“広場”的な空間」として、イベント時の利活用等を考慮した賑わいの中心となるような空間整備
- ◎中央一丁目14・15番地区前⇒「まちの“オアシス”的な空間」として、様々なスタイルで心地よく過ごせるような空間整備

b) 経緯



中央一丁目地区 堤防一体空間の整備に係る説明会



かわまち散歩での意見聴取



現地での施工状況の確認



現地にて佐々木先生、平野先生と意見交換

c) 検討会・調整会議での意見、市民・関係機関等からいただいた意見と議論結果

論点		意見内容	議論結果	
第4回検討会	テラスの高さについて	・地盤高が戻りつつある状況を把握してテラス高・堤防高を決定することは難しいと思うが、オーバースペックなものにならないよう配慮が必要	・地盤高の回復を考慮して、T.P.+1.4mの施工高を基本とする	
第2回調整会議	中央一丁目14・15番地区の堤防一体空間のレイアウト	・付属物類の形状、植栽方法等を含め、上物については中央二丁目11番地区合わせてデザイン検討を行う	・中央一丁目14・15番地区、中央二丁目11番地区のデザインの整合を図るため、一体的に検討を実施	
	港湾区域に設置を想定している笠コンクリートの仕様	・施工目地の印象が強いため、笠コンへのスリットは不要とし標準タイプの笠コンで対応する	ア) 標準タイプの笠コンをもとに、施工目地を強調する工夫を行い設置	
	中央二丁目11番地区の法面（腰掛けられる設え）	・全面階段状にするのではなく、法面の一部に腰掛けられるような形状のデザインを検討する	・現在検討中 デザイン案を基に、関係機関との協議、市民部会等での意見聴取を実施予定	
	係船施設等の配置	・利活用方法や梯子の設置条件等、詳細な条件については、港湾事務所にて再度確認する ・防舷材、ボラード等の設置位置については、トータルな視点で引き続き検討を行う	イ) 港湾事務所と設置位置等について協議を行い、利活用、対岸から見た際のバランス等を勘案して設置	
第3回調整会議	堤防一体空間	排水側溝	・目立たない排水側溝の蓋を採用する ・広場の舗装面が、複雑な縦断とならない排水側溝の位置を検討する	・目立たない蓋の使用、設置位置等について現在検討中
		舗装デザイン	・パターンの明度差が強いため、色味について再検討を行う ・パターンについては、図となり過ぎないもの（目立ち過ぎないもの）、300×300のブロックで統一したものを再検討する	ウ) 舗装パターンが図とならないよう（目立ち過ぎないよう）配慮し、デザイン案の再検討を実施
		使用材料等	・堤防一体空間のデッキ部分の舗装⇒天然木（レッドシダー）を基本とする ・川側坂路の舗装材⇒中央二丁目11番地区は、黒のアスファルト舗装ではなく、周辺の舗装に合わせることを検討する ・中央二丁目11番地区の転落防止柵⇒安全性と景観性を念頭に、設置場所の特性に合わせて柵のタイプを検討する ・ベンチ⇒座面の材料が石であると座りづらいものになってしまう印象があるので、木材を基本とする	エ) 施設側と堤防一体空間のデッキ部分の統一を図るため、天然木を使用する ・坂路部の舗装デザイン、中央二丁目11番地区の転落防止柵については、今後検討予定 オ) 座りやすさを考慮し、木材の座面を基本とする
		植栽配置	・可動式植栽ではなく、広場のイベント時の利用を想定した上で、固定式（植栽柵）での植栽を基本とする	カ) 樹木が繁茂して潤いある印象となるよう植栽柵を基本とし、利活用イメージ等を勘案しながら位置を計画
	交通広場前堤防法尻部の処理	・交通広場の歩行者動線⇒堤防法尻部に、人が通れる動線を確保することを検討する	・堤防天端部の整備と合わせて今後検討予定	
関連事業者・中央1丁目地区入居者	中央二丁目11番地区堤防一体空間	・夏は、常時テーブルや椅子を出して、いしのみき元いちばで買ったものを外で飲食してもらうなどの利用を考えている ・広場空間の真ん中には、なるべく固定された大きなものは設置しないで欲しい ・緑陰は必要であるが、なるべく移動できるような植栽であると良い	・空間の利活用イメージ等について意見交換を行いながら、付属物・植栽等の配置を検討	
	中央一丁目14・15番地区堤防一体空間	・良い空間になりそうで期待している ・植栽は、施設（花水木）内から川が見えるよう配慮してほしい ・樹種は、できるだけ鳥害の少ない木を植えるなど配慮してほしい	キ) 施設内からの眺望等を隠蔽しないよう配慮し、樹種を検討	
現地にて佐々木先生、平野先生と意見交換	川表側法尻部の石積みの設え	・石積みの割肌面は、井内石の性質上平滑になりやすいが、できるだけ荒く割れている面（凹凸のある面）を表側に向けるようにして、全体的に変化のある表情となるように積む	ク) 変化のある表情とするため、石表面の形状等に配慮しながら施工	
	堤防一体空間川側（法肩部）の照明	・H=800mmとH=300mmのタイプを現地と比較すると、H=300mmの印象が良い	ケ) H=300mmの照明を基本に計画	
	堤防一体空間	四阿（11番地区）	・広場の利活用のためのスペースを確保、スケール感等を考慮して、南北方向に広げたイメージの方が良い	・意見を踏まえて、四阿デザインを再度検討中
		四阿（14・15番地区）	・マンション側に寄せた方が良い ・背面が高過ぎるのではないか ・屋根勾配が川側に向けて、中央が凹んだ形状であると、雨の際の水処理は大丈夫か ・ベンチを南北方向に広く取り、屋根を小さくして、ベンチの半分程度を覆うような形状でよいのではないか	
		植栽（11番前）	・中高木2本の寄せ植えにした方が良い ・施工時には、眺望を確認しながら配置を修正すべき	
		ベンチ	・小さいスツールは、大きなベンチにした方が良い	
舗装パターン	・交通広場の部分の井内石ボーダーの見直し ・堤防一体空間の井内石ボーダーの配置と河川テラス空間のボーダーの位置の整合をとるよう修正	コ) 中高木2本の寄せ植え等を念頭に計画するとともに、施工時には現場で確認しながら位置を決定する サ) 使い勝手を考慮し、大きいベンチに修正 シ) 堤防一体空間の井内石ボーダーの配置と河川テラス空間のボーダーの位置の整合をとるよう修正		

上記意見等を踏まえた検討案・施工結果等を、次頁以降に示す。

①堤防やテラス等の施設状況

：いただいた意見に対する対応内容



テラス舗装

- コンクリート舗装（簞仕上げ）
- 空間としての質を向上させる井内石の带状ライン（30cm幅、10m間隔）
- 井内石は被災したテラスからの再利用



法尻部の井内石の石積

- 腰を降ろしたり、寄りかかることができるような井内石の石積（高さ40cm、70cmの2種）
- 芝生でのんびり過ごせるよう、法面の下部を緩勾配化（花火の際には観覧の場として活用）

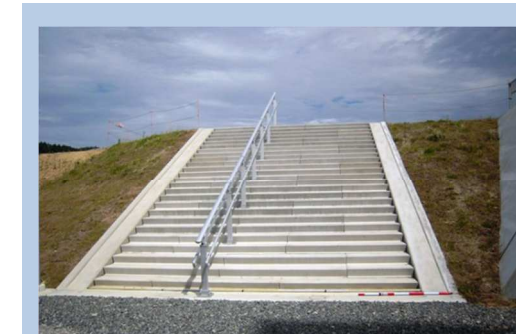
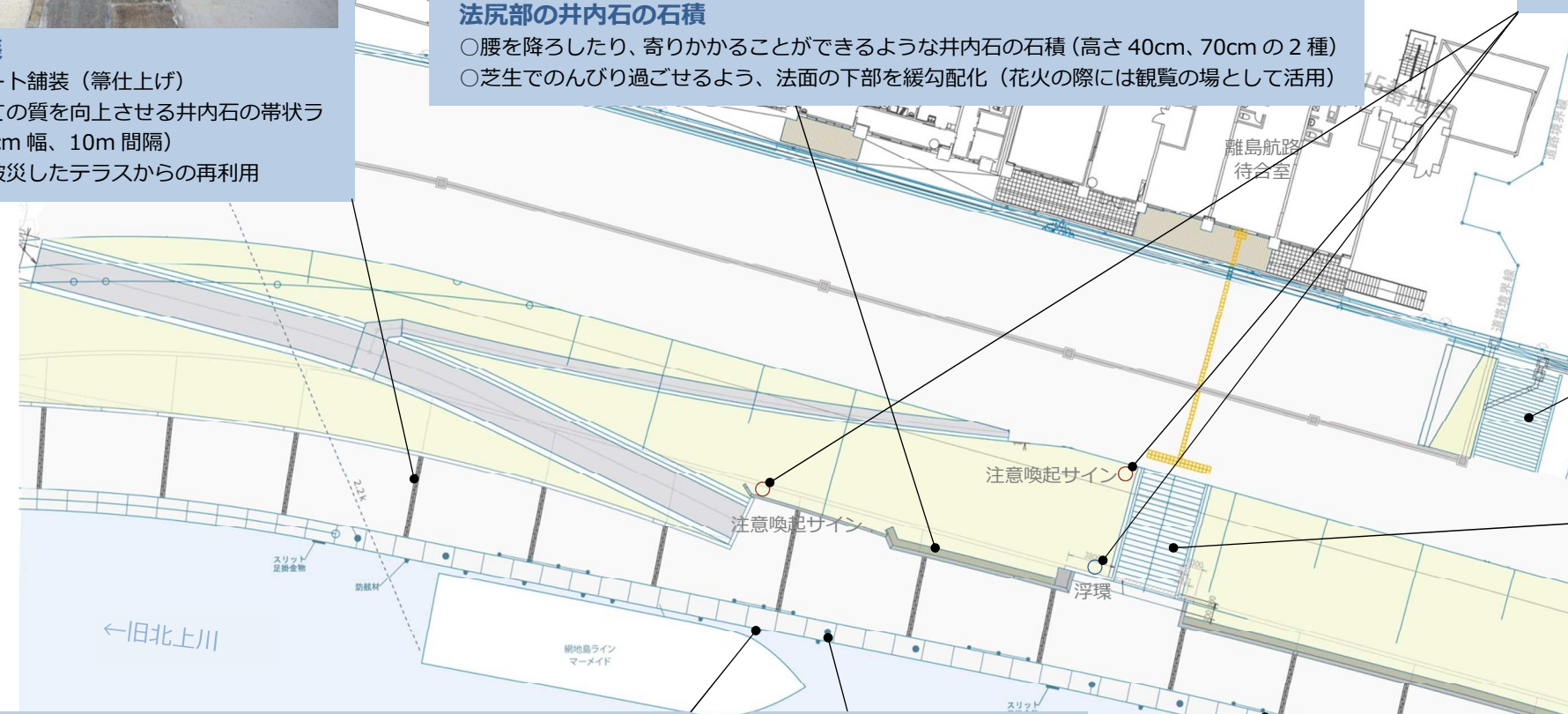
ク) 変化のある表情とするため、石表面の形状等に配慮しながら施工（現地での意見交換）



石積みや法面の利用状況

注意喚起サイン・浮環等の設置

○利活用に際しての注意喚起のサイン（看板）や浮環をテラス空間に降りる際に目につく位置に設置（暫定設置）



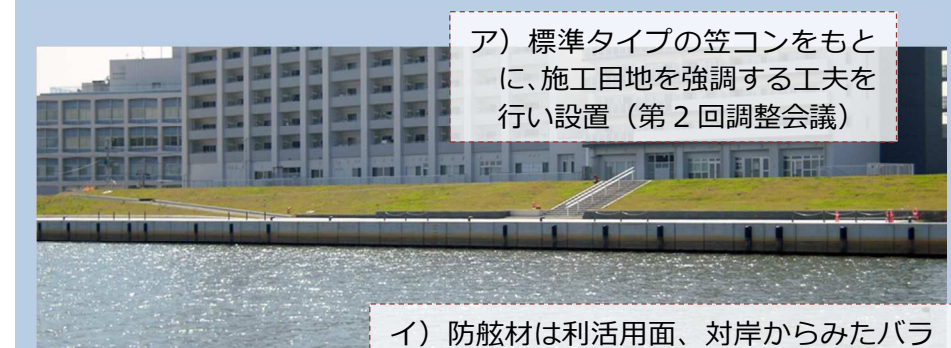
川裏側階段

- ・幅員 W=5.0m（道路と同程度）
- ・自転車昇降用スロープ、2段手すり設置



川表側階段

- ・離島航路待合室から乗降場までを最短で結ぶ位置（幅員 W=5.0m）
- ・最下段部は、下流側に延ばした幅広階段を設置（下流側に誘うデザイン）
- ・地覆部を細くし、目立ちを軽減



ア) 標準タイプの笠コンをもとに、施工目地を強調する工夫を行い設置（第2回調整会議）

イ) 防舷材は利活用面、対岸からみたバランス等を勘案して設置（第2回調整会議）

矢板笠コン・防舷材

- 矢板笠コンはスリットなしタイプで、以下の処理に対応
 - ・施工目地を強調するため、笠コン端部を面取り処理
 - ・川側に向かって端部の頂部をR処理
- 防舷材は笠コン中央に配置



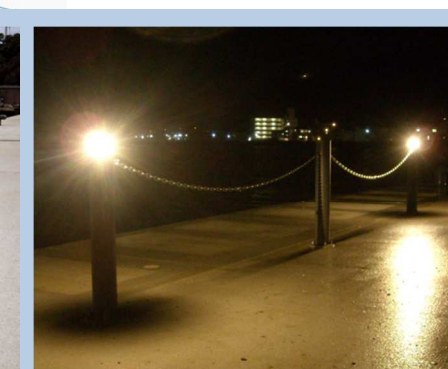
係船柱

- 係船柱の色彩には規定がないので、井内石をモチーフにした色彩（5YR3/1）とした



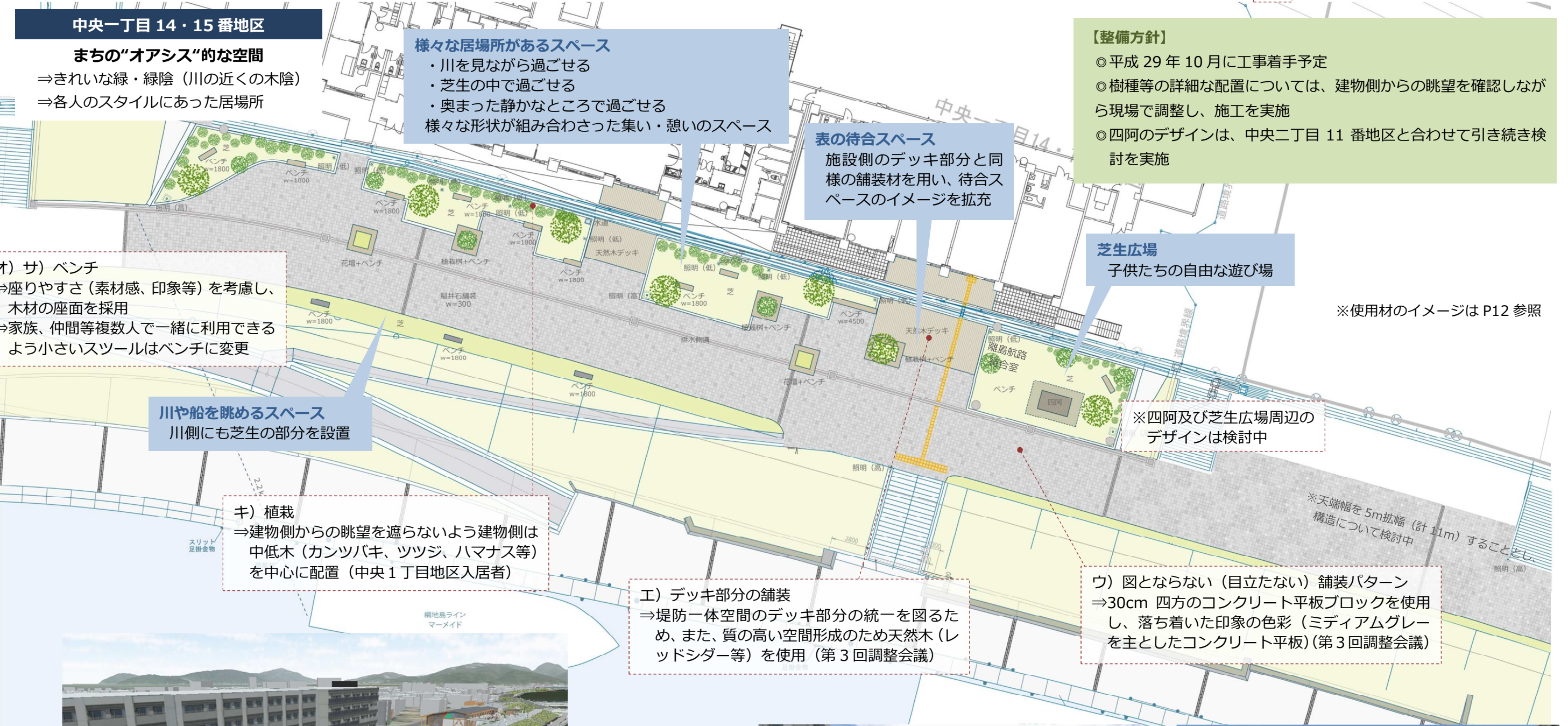
ボラード（支柱）照明

- 夜間の利活用、景観面等を考慮し、照明を内蔵したボラードを設置
- シンプルなデザインのボラード（支柱）照明+チェーン
- 約2.4mピッチ（笠コンクリートの間隔に合わせる）とともに、照明を1本おき（約4.8mピッチ）で設置



①堤防一体空間 施設（上物）レイアウト案

：いただいた意見に対する検討内容



全体の俯瞰イメージ



堤防一体空間イメージ（下流側より）



堤防一体空間イメージ（上流側より）

中央二丁目 11 番地区

まちの“広場”的な空間

- ⇒イベント等でいしのみき元気いちばと一体的な利活用を想定した空間
- ⇒公共施設とつながりのある屋外サロンのような空間
- ⇒その他、さまざまなイベントなど、多目的な利活用ができる空間

：いただいた意見に対する検討内容

交通広場法尻部の歩行者動線の設置については、堤防天端部の整備と合わせて今後検討



堤防一体空間イメージ（下流側より）



堤防一体空間イメージ（上流側より）

休憩・イベントスペース

生鮮マーケットの利活用（テントやテーブル・ベンチ等の設置）を想定した賑わい空間

カ) コ) 植栽

- ・植栽樹を基本に、イベント時の利活用イメージ等を勘案して配置
- ・植栽樹は、中高木2本の寄せ植えを基本に計画
- ・詳細の配置は、施工時に確認（第3回調整会議・現地での意見交換）

エ) デッキ部分の舗装

⇒施設側と堤防一体空間のデッキ部分の統一を図るため、天然木（レッドシダー等）を使用（第3回調整会議）

屋外サロン

かわまち交流センター（仮称）とつながりのある利活用スペース

【整備方針】

- ◎平成 29 年度 詳細設計実施
- ◎詳細なレイアウト、使用材等について検討中
- ◎四阿のデザインは、引き続き検討を実施
- ◎活性化に向けた取組みを官民で検討（協議会設置に向け調整中）

シ) 井内石ボーダーの配置

⇒テラス空間と天端部の配置を合わせ、パターンの秩序化を図る（現地での意見交換）

四阿及び芝生広場周辺のデザインは検討中

生鮮マーケットと堤防一体空間をつなぐデッキ・階段

ケ) 法肩部の照明

⇒現地で比較した結果より、H=300mmの照明を配置 ※赤丸部分に計8基（現地での意見交換）

ウ) 図とならない（風景の中で目立たない）舗装パターン

⇒30cm 四方のコンクリート平板ブロックを使用し、落ち着いた印象の色彩（ミディアムグレーを主としたコンクリート平板）
⇒イベント時のテント設置等を想定した舗装パターン
⇒但し、図になり過ぎないように、色の異なる舗装材を用いるのではなく、日影の変化で表情が出るようなブロック（表面スリット加工）でパターンを生む（第3回調整会議）

※使用材のイメージは P12 参照



全体の俯瞰イメージ

■使用材等

a. 舗装 ウ) エ) シ) 第3回調整会議・現地での意見交換

【考え方】

- ・まち側の考え方（ランドデザイン）を念頭にする
※ランドデザインにおける歩道舗装：5.1mグリッド（基本白系、グリッド灰系）、コンクリート平板
- ・中央二丁目 11 番地区前は、イベント時以外の利用の際に空疎な感じとにならないよう考慮して、パターンを入れる
- ・中央一丁目 14・15 番地区前は地物が多いため、シンプルなものとする

【舗装材】

- ・コンクリート平板ブロック（300×300）を基本とする
- ・にぎわい感・特別感を出すため、川前テラスと同様井内石のボーダーを配する
- ・中央二丁目 11 番地区前のデッキ部分（いしのまき元気いちば、かわまち交流センター（仮称））、中央一丁目 14・15 番地区前のデッキ部分（マンション側出入口に接する2箇所）については、いしのまき元気いちばのバルコニーの舗材と合わせて天然木（レッドシダー）を使用する



c. ベンチ オ) サ) 第3回調整会議・現地での意見交換

【考え方】

- ・植栽柵の縁や、植栽柵内等にシンプルなものを設置する
- ・基本的には同じモジュールのものを用いるが、現場等で発生する井内石で、手頃な大きさのものがある場合は、それらを活用する

【使用材】

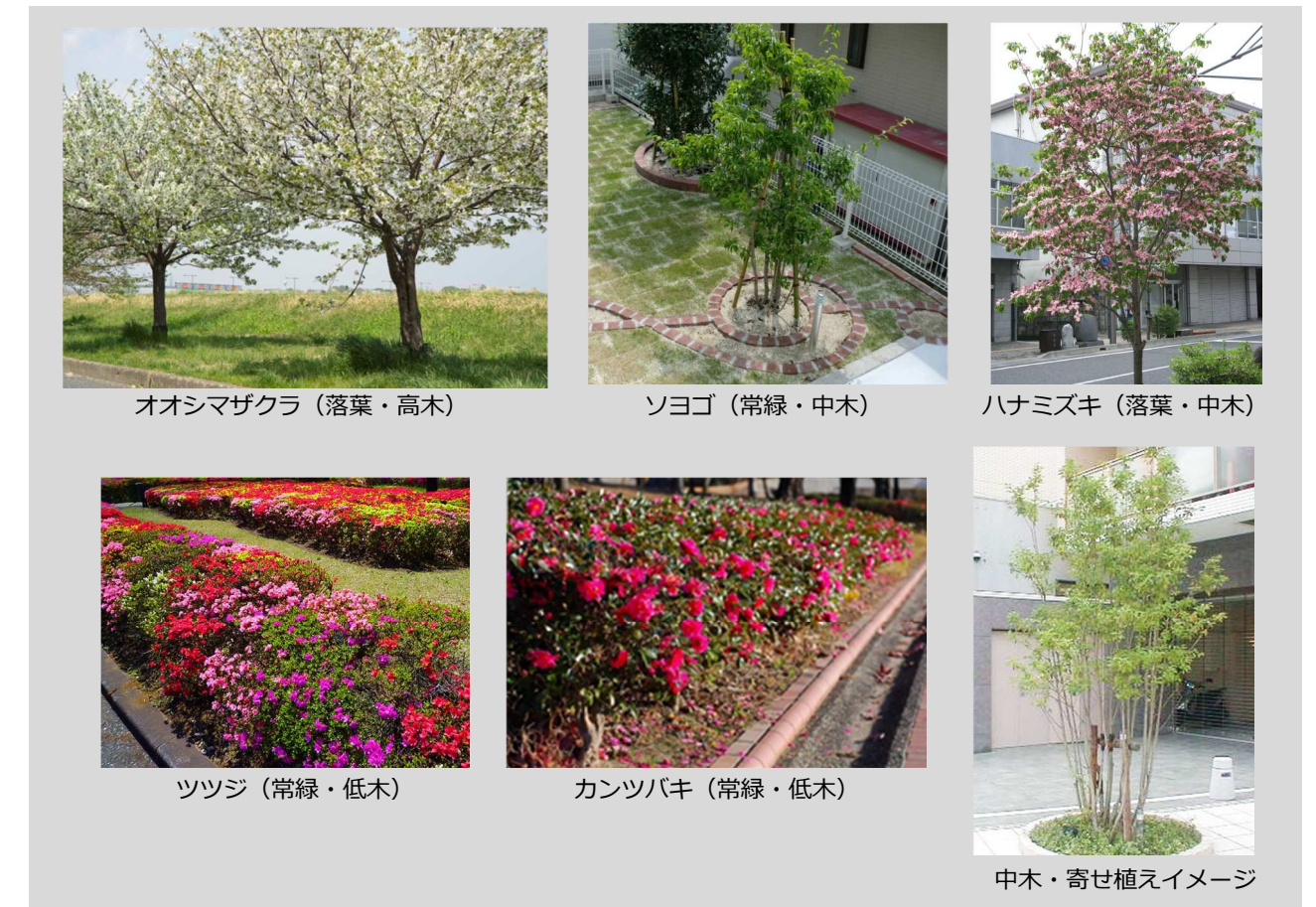
- ・コンクリートの四角柱のベンチを基本とする
- ・座面には木材（天然木）を設える



e. 植栽 カ) キ) コ) 第3回調整会議・中央1丁目地区入居者・現地での意見交換

【考え方】

- ・花・紅葉等、四季が感じられるとともに、地域性に配慮した樹種とする
- ・海岸地域の環境特性を持つ石巻の気候風土に合った耐寒、耐潮性に配慮した樹種とする
- ・空間利用の邪魔をしない程度の樹高と緑量が保てる樹木とする
- ・根系（主根）が堤防定規断面に侵食しない樹木とする
- ・堤防一体空間のイベント利用時等のスペースの確保を勘案した配置を行う



b. 照明 ケ) 現地での意見交換

【考え方】

- ・シンプルかつ洗練されたポール型の照明灯を基本とする

素材：アルミ
塗装色：ダークグレー



(3) 不動・八幡地区

a) 当該地区については、以下3箇所の親水テラスのデザイン案について検討を行っている。



■ 親水テラス①

中瀬の対岸、新東内海橋からの至近に位置することから、対岸や川を眺める水辺散策の休憩スペース、川開き祭り等の観覧の場、右岸(中央・住吉) - 中瀬とアクセスする左岸側の拠点となる親水テラスを検討

- 橋の通行者からの見え方を考慮するとともに、シンプルで川の大きなイメージに配慮した形状
- 腰掛けて調度いい程度の段差を設置

■ 親水テラス②

当初「植栽テラス」として計画していた箇所について、新内海橋から至近に位置することから、変化する矢板線形の見え方を整えるとともに、対岸や川を眺める水辺散策の休憩スペース、右岸(中央・住吉) - 中瀬とアクセスする左岸側の拠点となる親水テラスを検討

- 橋の通行者からの見え方を考慮するとともに、シンプルで川の大きなイメージに配慮した形状
- 腰掛けて調度いい程度の段差を設置

■ 親水テラス③

「袖の渡り」の歴史を想起させる場、孫兵船競争や灯籠流し等での利活用に資する場となる親水テラスを検討

- 利活用に資するため、水辺に近付きやすいよう高さを変えた段状のデッキを整備
- 水辺のポイントとして、樹木を植栽

■ 親水テラス④

親水テラスが連続することから、親水テラスとしての利用は行わず、凸部の線形について修景処理を行うこととする(第2回調整会議)

b) 経緯

第2回かわまち調整会議

地区別ワーキングでの検討案(素案)提示

第14回~第20回地区別ワーキング

第2回かわまち調整会議での意見、地元等から寄せられた意見等を踏まえ、デザイン案を検討

不動・八幡地区 市民部会「わたし、船の会」 H28.12.13

親水テラス3箇所のデザイン案を提示し、意見聴取

引き続き、地元と安全性や維持管理に配慮した形状に関する意見交換

第3回調整会議 H28.2.28

第26回~第28回地区別ワーキング

地元からの意見について、親水テラスのデザイン案を修正

地に最終確認

■ 地元からの主な意見

- ・不法係留や安全性、護岸としての機能(矢板の切下げ)を考慮する必要がある

■ 地元からの主な意見

- ・堆積土を吐出すための形状
- ・川への転落防止のための捨石の形状等について修正が必要

不動・八幡地区 市民部会「わたし、船の会」

- 日時:平成28年12月13日(火) 18時30分~20時30分
- 場所:石巻市総合福祉会館 みなと荘
- 参加人数:21名



c) 調整会議での意見、市民等からいただいた意見と反映内容

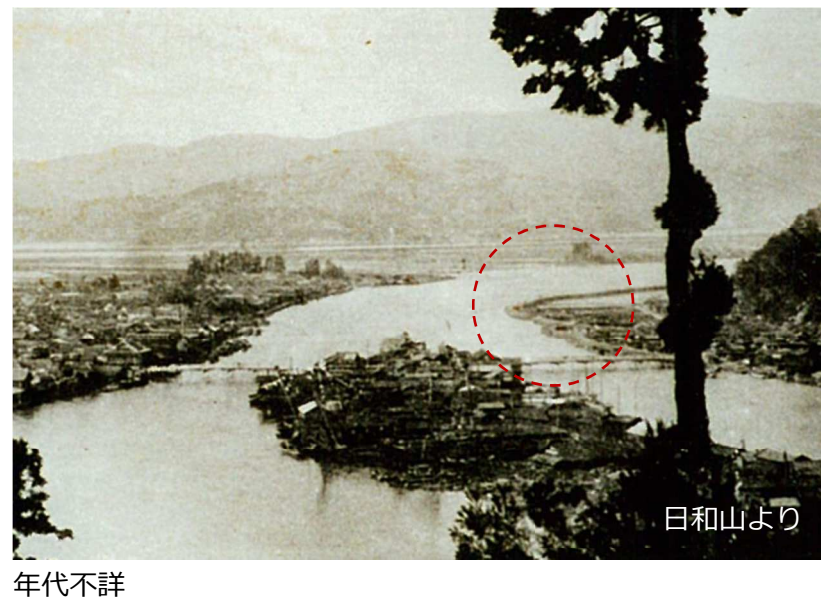
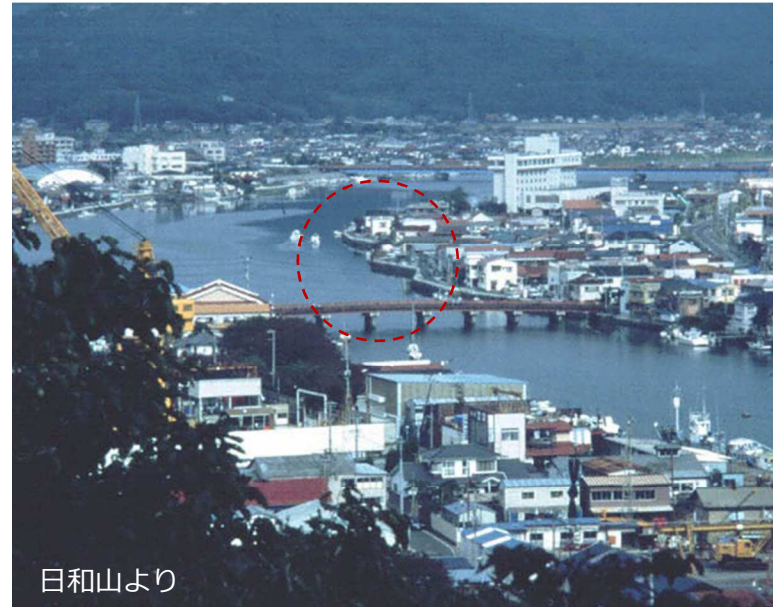
	論点	意見内容	反映内容
第2回 調整会議	先行施工区間（親水テラス3箇所 の形成）のデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・テラス④は親水テラスとしての利用は考えず、全体の線形を尊重し、法面、法尻部のデザイン等による修景デザインを検討する ・テラス②（最上流部）・テラス③の形状については、概ね了承 	<ul style="list-style-type: none"> ・親水テラスが連続することとなるため、テラス④は設置しない
第3回 調整会議	不動沢地区の護岸線形	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木や葦を植栽して、護岸の線の輪郭線をぼかし、線形の違和感が目立たなくなるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ア) 凹部を目立たなくするよう、植栽や修景用捨石を増入れする等の方法を案出し、CGで比較検討（現在検討中）
	親水テラス③の捨石形状	<ul style="list-style-type: none"> ・仮栈橋の設置時、灯籠流しの時に邪魔にならない護岸形状、捨石を階段状に並べて降りて水辺に行ける工夫等、使い勝手に配慮した護岸となるよう検討する 	<ul style="list-style-type: none"> イ) 川開き祭り実行員会に意見聴取予定 その結果を踏まえて、整備案の微修正を行う
	新内海橋の条件護岸の覆土	<ul style="list-style-type: none"> ・条件護岸（橋梁直下以外の箇所）の覆土の可否について、河川協議に関わる件であるので確認・検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在調整中
市民部会	空間の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・人が集まる、子供が遊ぶ場所としても重要 ・昔のかわど・風情を残したい ・ただし、安全性を重視して欲しい ・泥やゴミが溜まらない工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ウ) 安全対策やゴミ対策等の検討を加味して、親水テラス①～③について設置する
	整備後の維持管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミは町内会で処分するので、ごみ箱を設置して欲しい ・植栽も良いが、管理面も合わせて考える必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、協議・調整を行う
地元から の意見	テラス高さ	<ul style="list-style-type: none"> ・矢板を切り下げることでテラス空間の安全性が低下するのではないか ・内水地区であることから、矢板を切り下げたことで、居住地区に浸水等の危険性が上がるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> エ) 下段部が水に浸からないような高さに設定する
	親水テラスの形状	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの安全性等に対する配慮が必要 ・浸水後に泥やゴミ等が堆積した際の対策を考慮した形状 	<ul style="list-style-type: none"> オ) 安全対策（転落対策）として、修景用捨石の頂部を高くする カ) 泥やゴミを処理できるよう、修景用捨石の積み上げ高さを一部を低くして、吐出し口を作る
	親水テラス③の堤防法面	<ul style="list-style-type: none"> ・川開き祭り（孫兵衛船競争・灯籠流し）等の観覧のために、法面を腰掛けられるような設えにして欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在検討中 デザイン案を基に、関係機関との協議、市民部会等での意見聴取を実施予定

上記意見等を踏まえた検討結果等を、次頁以降に示す。

ア) 不動沢地区の護岸線形の修景

護岸の線の輪郭線をぼかし、線形の違和感が目立たなくなるようにするよう検討を行ってきたが、現地での確認等を踏まえて、以下のような方針で整備を行うこととする。

○遠景から見た視点では、もともとの河岸を尊重したラインであるため、現在の状況を活かす

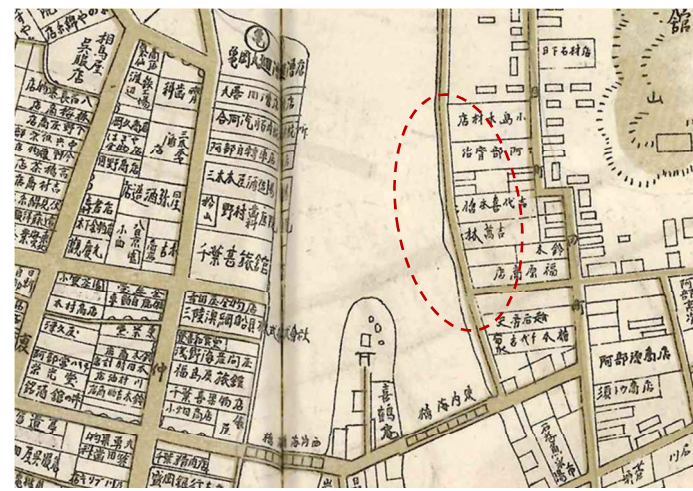


平成7年11月

年代不詳



平成29年4月



石巻港明細図(昭和6年) 出典:石巻古地図散歩



内海橋より

平成29年6月

○アイレベルで(テラス空間から)見た際に笠コンクリートの折れ曲がりが目立つ
⇒修景用捨石を笠コンクリート上に設置する(盛りこぼす)ことで、滑らかな曲線に見えるような対策を施す



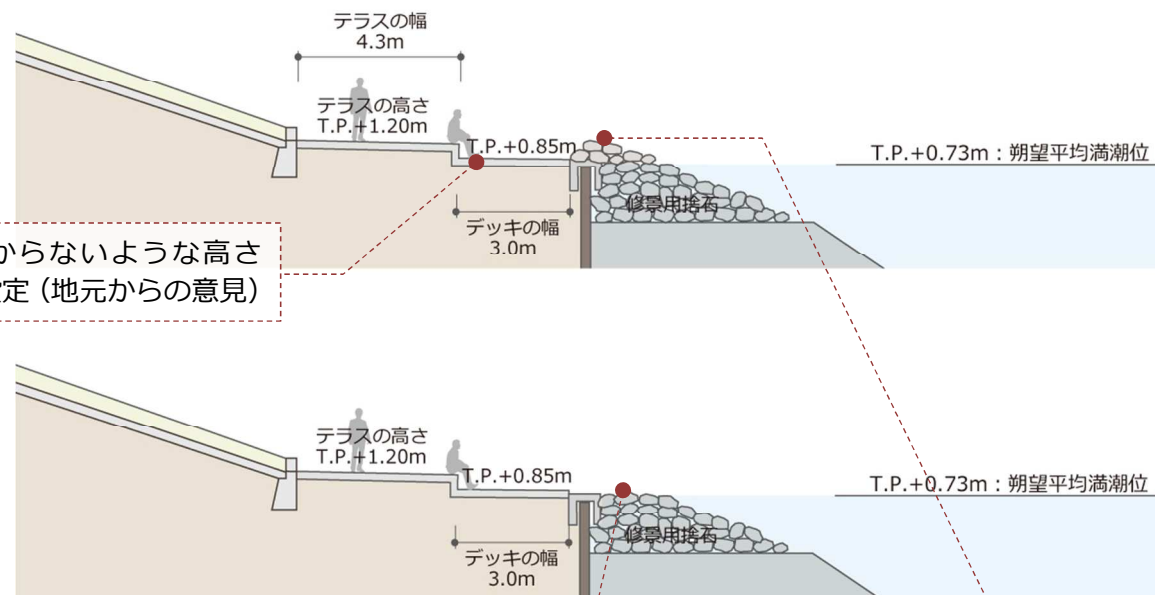
矢板笠コンクリートの折れ曲がり部の不自然さを、修景用捨石を被せることで、自然な印象に改善する

親水テラス①

- コンセプト
- ◎川開き祭り等を楽しむ観覧の場となる
 - ◎水際に腰掛けてのんびり過ごすことができる
 - ◎新内海橋の通行者からの見え方を考慮した形状
-
- ・腰掛けて調度いい程度の段差を設置
 - ・シンプルで川の大きなイメージに配慮した形状

：いただいた意見に対する検討内容

■ 断面図 S=1:200

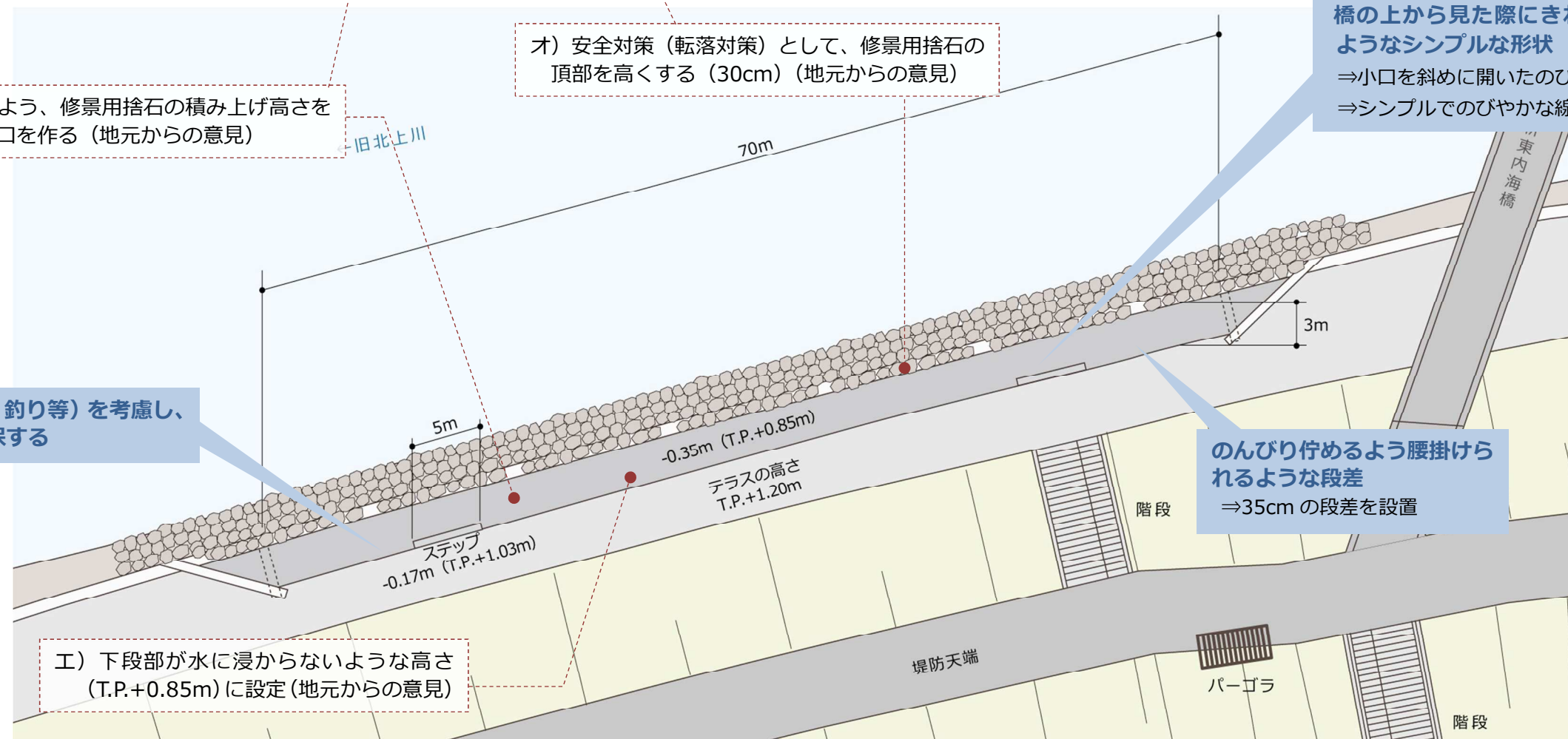


工) 下段部が水に浸からないような高さ (T.P.+0.85m) に設定 (地元からの意見)

■ 位置図



■ 平面図 S=1:400



カ) 泥やゴミを処理できるよう、修景用捨石の積み上げ高さを一部を低くして、吐出し口を作る (地元からの意見)

オ) 安全対策 (転落対策) として、修景用捨石の頂部を高くする (30cm) (地元からの意見)

橋の上から見た際にきれいに見えるようなシンプルな形状
⇒小口を斜めに開いたのびやかな形状
⇒シンプルでのびやかな線形

のんびり佇めるような腰掛けられるような段差
⇒35cmの段差を設置

工) 下段部が水に浸からないような高さ (T.P.+0.85m) に設定 (地元からの意見)

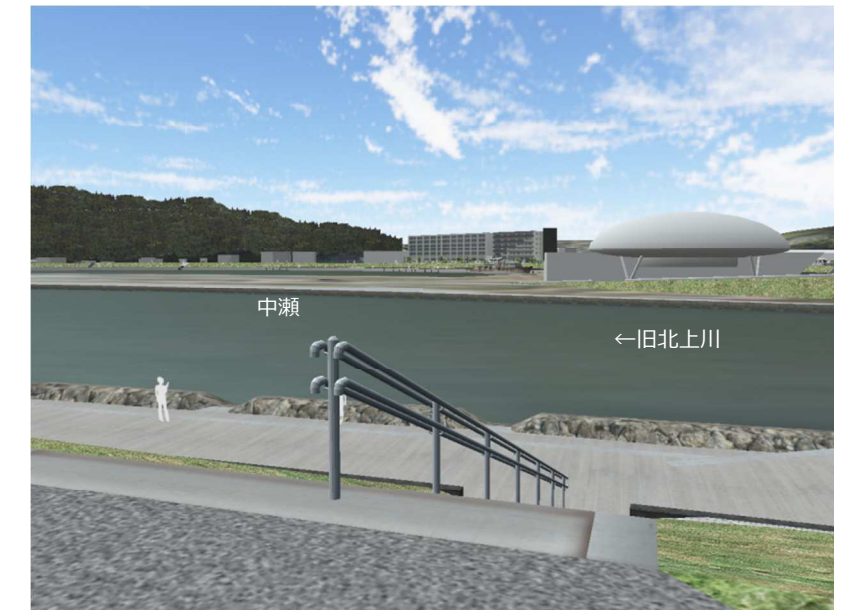
親水テラス①の整備イメージ



全体イメージ①



新東内海橋上から見たイメージ



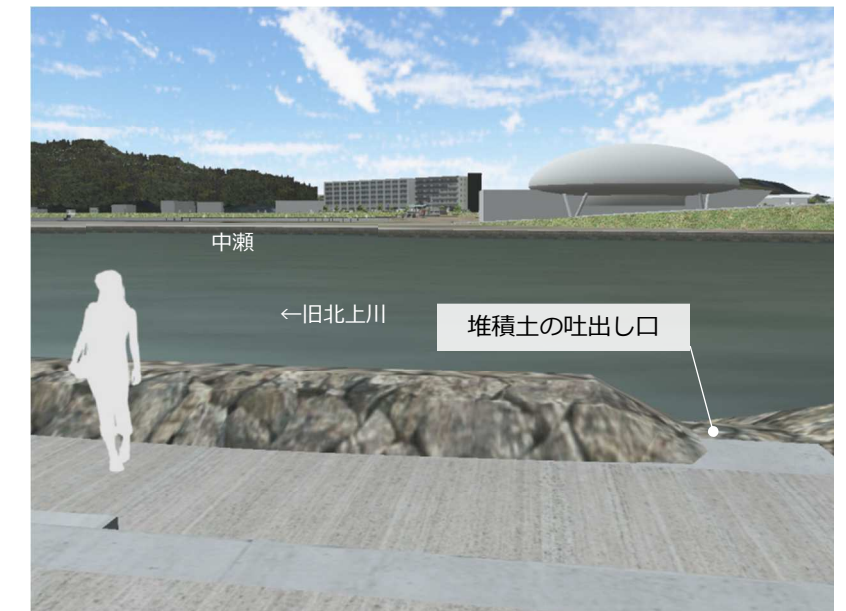
堤防天端上から見たイメージ



全体イメージ②



朔望平均満潮位時のイメージ



親水テラスから中瀬方向を見たイメージ

親水テラス②

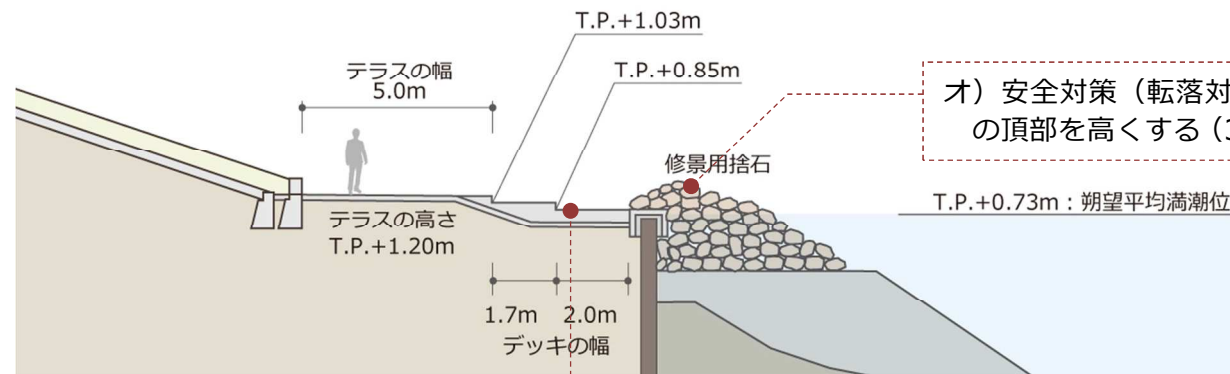
※第2回調整会議時
「親水テラスC」

- コンセプト ◎川開き祭り等を楽しむ観覧の場となる
◎水際に腰掛けてのんびり過ごすことができる
◎新内海橋の通行者からの見え方を考慮した形状

- ・腰掛けるきっかけとなる段差の設置
・シンプル、かつ、曲線状ののびやかな川の線形を活かした形状

□ : いただいた意見に対する検討内容

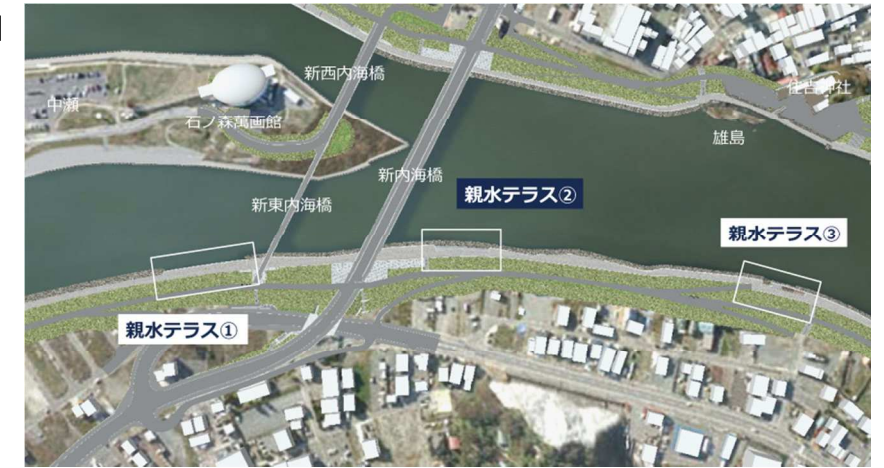
■ 断面図 S=1:200



オ) 安全対策（転落対策）として、修景用捨石の頂部を高くする（30cm）（地元からの意見）

エ) 下段部が水に浸からないような高さ（T.P.+0.85m）に設定（地元からの意見）

■ 位置図

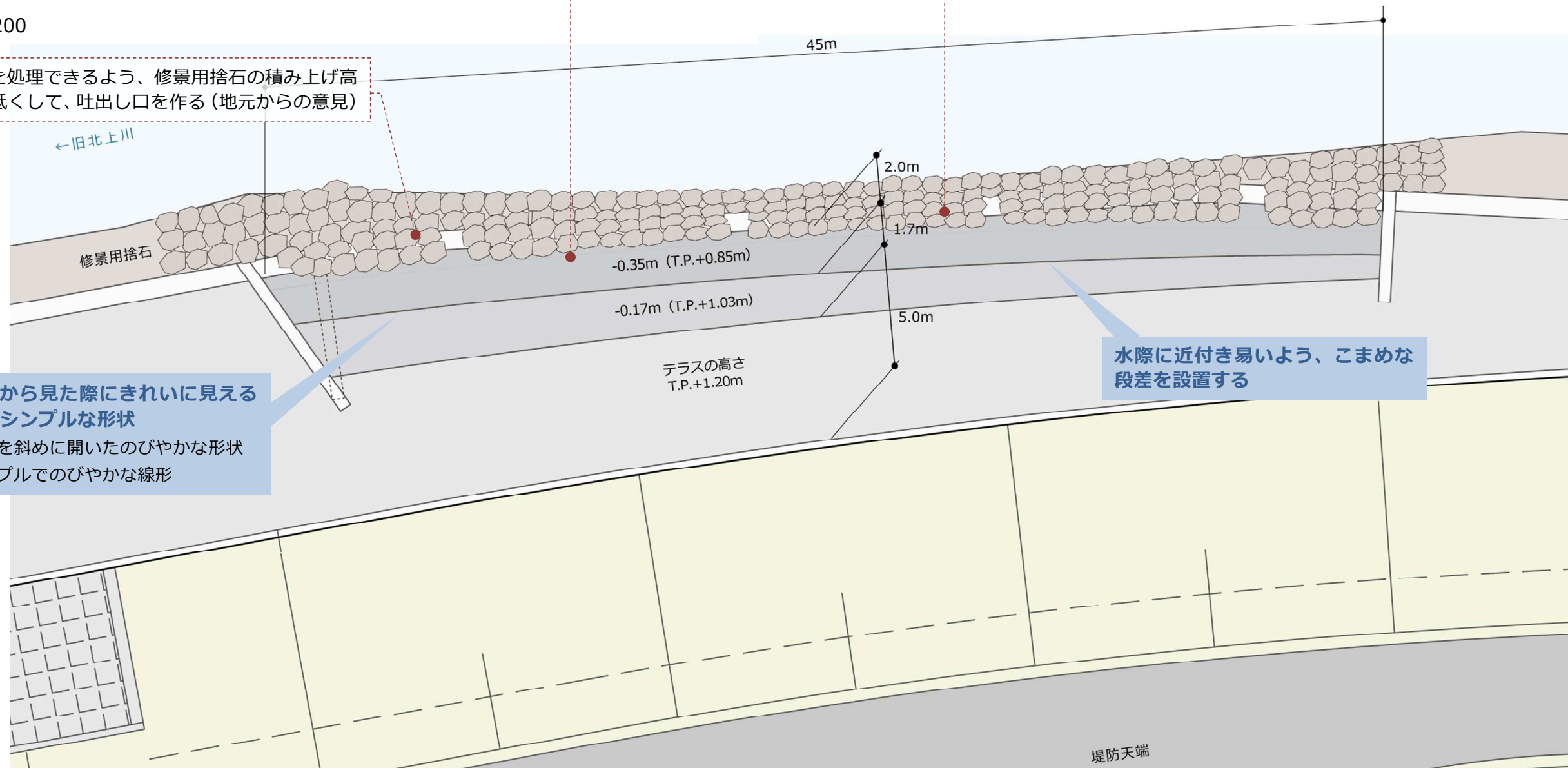


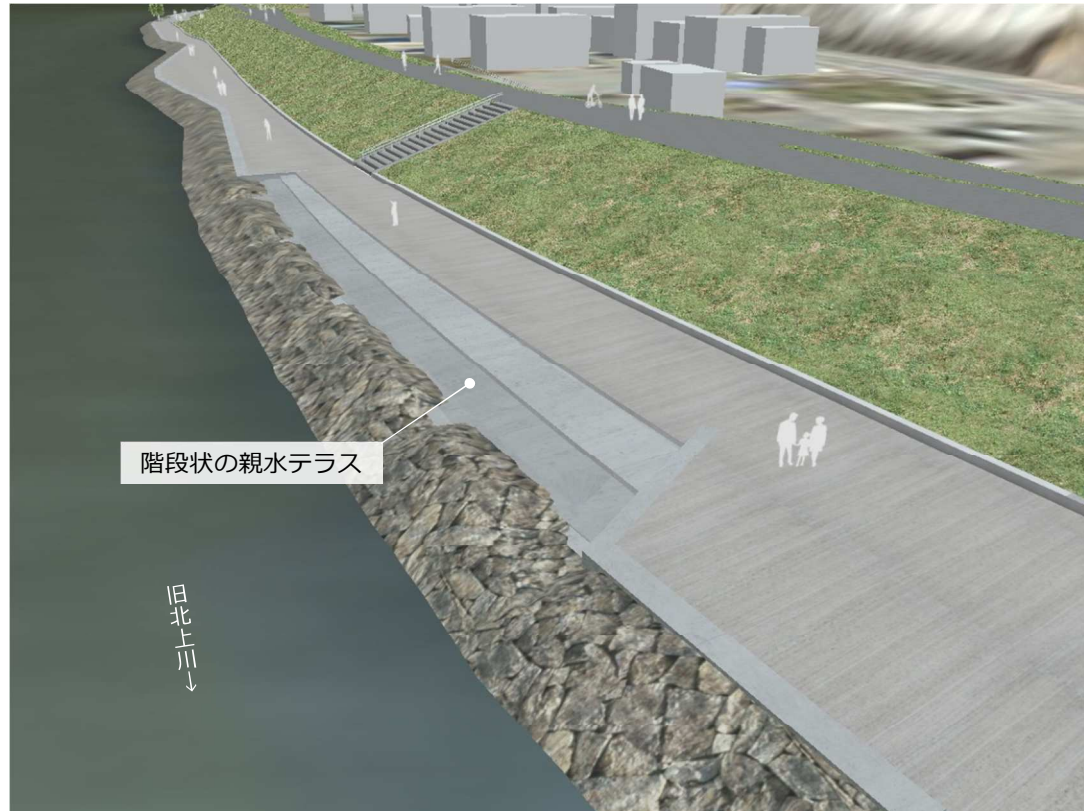
■ 平面図 S=1:200

カ) 泥やゴミを処理できるように、修景用捨石の積み上げ高さを一部を低くして、吐出し口を作る（地元からの意見）

橋の上から見た際にきれいに見えるようなシンプルな形状
⇒小口を斜めに開いたのびやかな形状
⇒シンプルでのびやかな線形

水際に近付き易いよう、こまめな段差を設置する



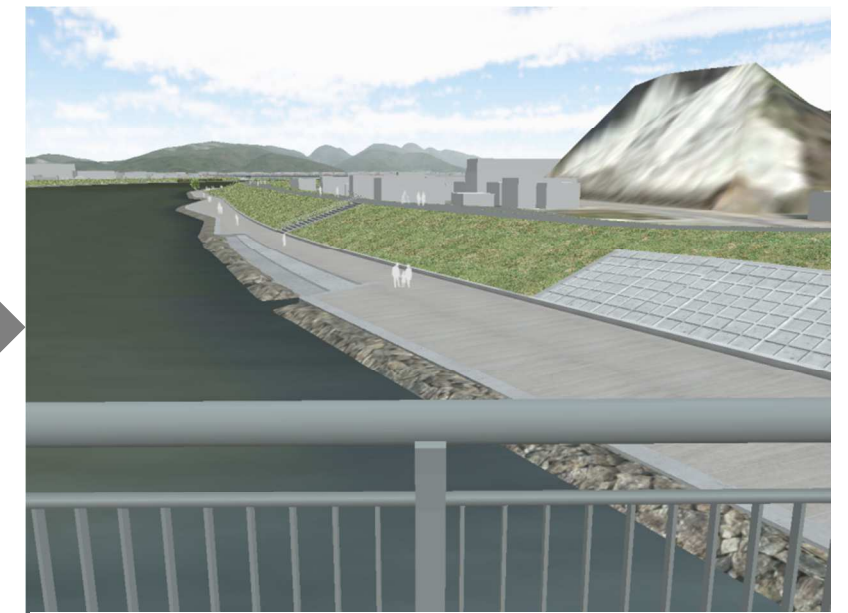


全体イメージ①

親水テラス②の整備イメージ



新内海橋上より
平均潮位時のイメージ



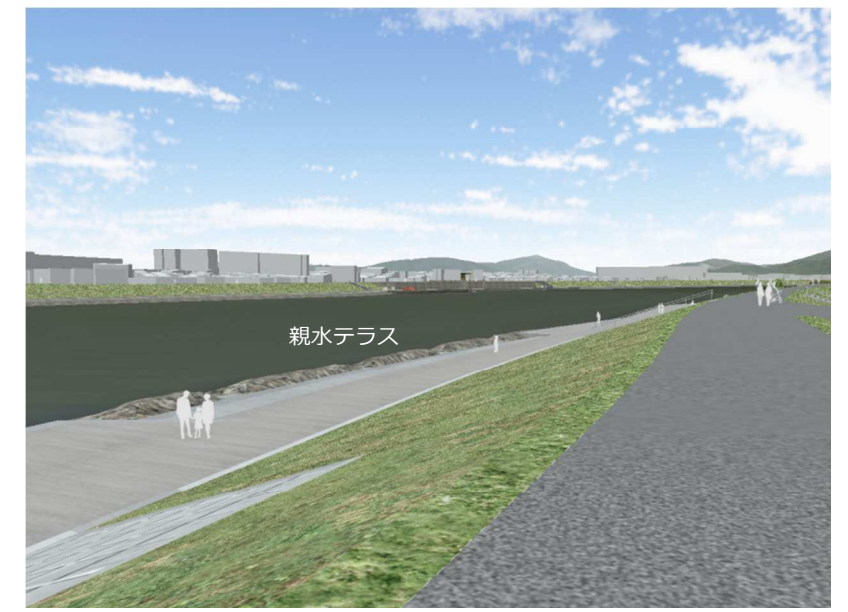
新内海橋上より
朔望平均満潮位時のイメージ



全体イメージ②



テラス空間より
朔望平均満潮位時のイメージ



堤防天端上から親水テラスを見たイメージ

親水テラス③

※第2回調整会議時「親水テラスA」

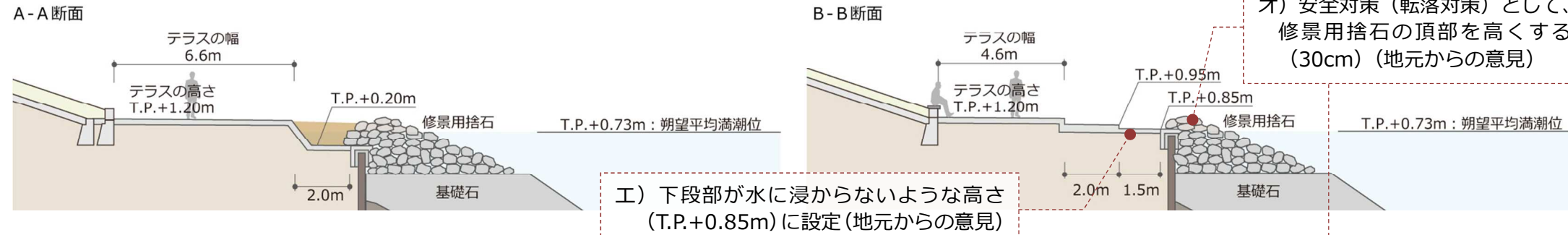
■コンセプト

- ◎渡し場をモチーフにした親水テラス
- ◎孫兵衛船競争や、灯籠流し等の利活用を考慮

- ・対岸の住吉神社前と対をなす整備
- ・利活用に資するデッキ空間を整備
- ・水辺に近付きやすいよう、高さを変えた段状のデッキ

□ : いただいた意見に対する検討内容

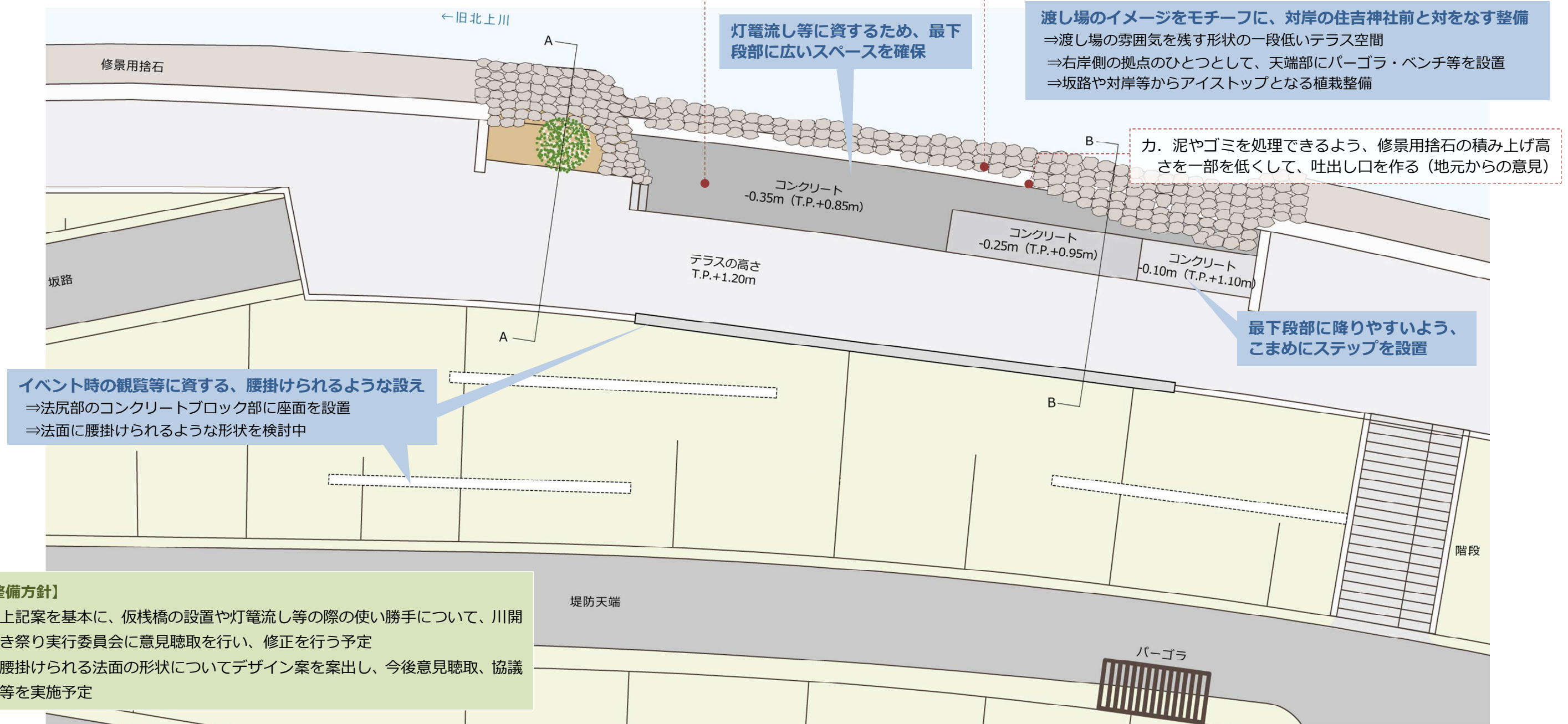
■断面図 S=1:200



■位置図



■平面図 S=1:200

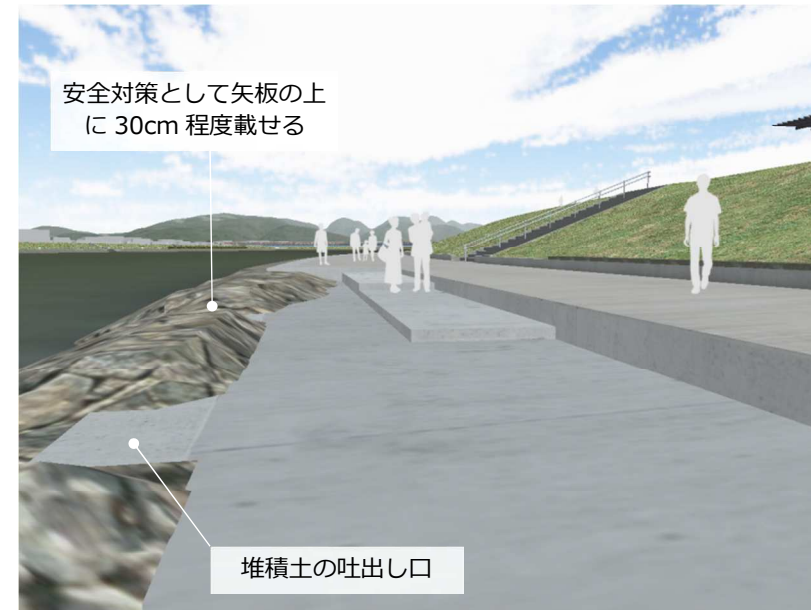


【整備方針】

- ◎上記案を基本に、仮桟橋の設置や灯籠流し等の際の使い勝手について、川開き祭り実行委員会に意見聴取を行い、修正を行う予定
- ◎腰掛けられる法面の形状についてデザイン案を案出し、今後意見聴取、協議等を実施予定



全体イメージ①



親水テラスの中のイメージ



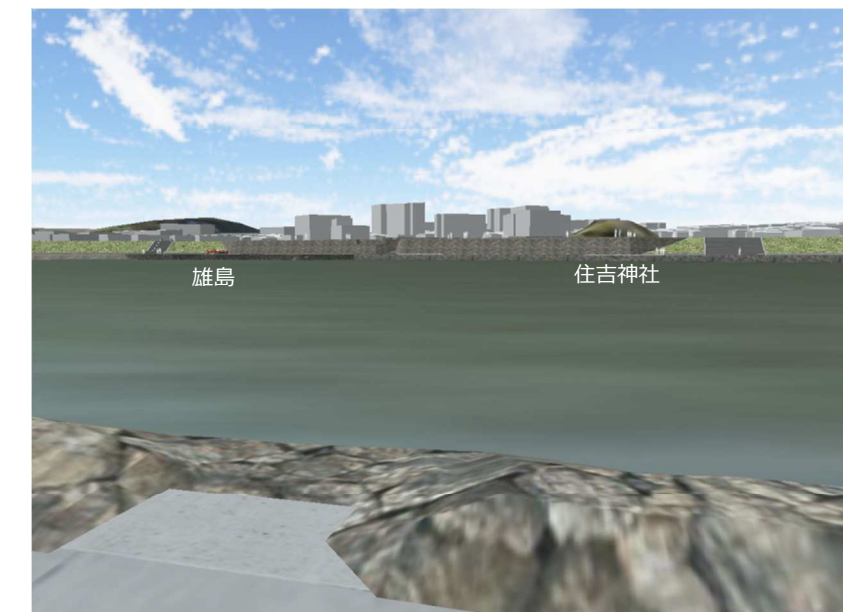
堤防天端から親水テラスを見たイメージ



全体イメージ②



テラス空間より



対岸（住吉神社側）を見たイメージ

(4) 川口・湊地区

a) 当該地区については、大きく以下の2点について検討を行っている。



① 湊西地区の親水テラス

当初「植栽テラス」として計画していた箇所について、現状でヨシ類の繁茂が見られないこと、また、ヨシ類が繁茂した場合の水面への見晴らしや閉塞的な空間となることでの防犯面、ごみの堆積等の懸念が市民部会意見からあったことから、見直しを実施した。

- 背後地が産業用地であることから、親水テラスとして活用しやすい形状を模索するための先行モデル
- 水位により様々な表情が出ること、カーブ等が付けられることなどを想定し、様々な形状を試す(そこで得られた知見をその他の空間に活かしていく)

② 河川堤防と防災緑地1号(二線堤)が合流する空間

河川堤防と防災緑地1号(二線堤)が合流する特徴的な場所であること、居住家が近接するなど活用のポテンシャルがある場所であること、上流側に区画道路と河川堤防に挟まれた防災緑地であること等から、左岸(川口・湊地区)の拠点として位置付け、利活用方法ならびに空間デザインについて検討した。

- 接合部の変則的な形状の斜面や法面を整える
- 天端部から川裏側の法面にかけて、広場として整備
- 川側のテラス部の幅が広いので、上記広場と一体的な空間として親水テラスを整備

b) 経緯

第2回調整会議以降、以下のような経緯で検討を行った。

第2回かわまち調整会議

地区別ワーキングでの検討案(素案)提示

第14回・第15回地区別ワーキング

第2回かわまち調整会議での意見を踏まえ、デザイン案を修正

川口・湊地区 市民部会「かわ湊の会」

デザイン案を提示し、特に「河川堤防と防災緑地1号(二線堤)が合流する空間」について意見聴取

第17回・第18回地区別ワーキング

市民部会での意見聴取を踏まえ詳細を検討、最終案を決定

第3回かわまち調整会議

細部について、確認・調整

第30回地区別ワーキング

意見を踏まえ、親水テラス等のデザイン案を修正

市民部会(7月23日開催)で、最終確認(予定)

川口・湊地区 市民部会 「かわ湊の会」

- 日時:平成28年8月27日(土)
13時30分~17時00分
- 場所:石巻市総合福祉会館 みなと荘
- 参加人数:30名



c) 検討会・調整会議での意見、市民等からいただいた意見と反映内容

	論点		意見内容	反映内容
第4回 検討会	植栽テラス（ヨシ原）の設置		・不自然な印象があるので、見直しが必要	・市民部会でも防犯面や美観面等で見直しして欲しい旨意見があったため、ヨシ原の設置は基本的に行わない
第2回 調整会議	湊西地区親水テラス		・検討案について概ね了承	-
	河川堤防と防災緑地1号（二線堤）が合流する空間		・検討案について概ね了承 ・検討案を基本ベースとして、今後の市民部会等で地元から意見聴取を行う	-
第3回 調整会議	湊西地区親水テラス		・立ち上がりの面等に井内石を設置したり、テラス部へ井内石のボーダーを入れる等、もう少しデザイン上の工夫を検討する	ア) 拠点としての空間の質を高めるために、テラス部に井内石のボーダー等を設置
	河川堤防と防災緑地1号（二線堤）が合流する空間	親水空間	・背後の河川のスケールに対して小さく感じられるため、もう少し大きなスケールにするよう検討する	イ) 河川や当該箇所の空間のスケール等を勘案して、デザイン案の再検討を実施
		防災緑地	・区画道路によって防災緑地の動線が分断されたイメージとなっているため、その先の法面に石を置き、動線が繋がっているイメージとする	ウ) 区画道路から直線的に広場や川側に向かう動線に、敷石等を設置する
市民部会	河川堤防と防災緑地1号（二線堤）が合流する空間	空間の利活用	・川開き祭りの花火スポットとして活用したい ・川を見ながら雑談ができるようなスポットに ・中瀬から人を呼び込めるようにしたい ・部活の練習、イベント等で多目的に利用できるスペースにしたい ・四季を感じられるような植栽が良い ・トイレ・水道・喫煙所・自転車置き場等の施設を設置 ・駐車場から直接天端に上がれるような動線を 等	エ) 緩やかな斜面部分等を、地域の方々が多目的に利用できる空間として整備する ・トイレ・水道等は近隣の公園（湊地区3号公園）を利用していただくこととし、当箇所には設置しない オ) 駐車場から直線的に広場や川側に向かう動線に、敷石等を設置する
		親水テラス	・舟やカヌーが近付けられるように捨石の一部を外してほしい ・釣りができるようにしてほしい	カ) 利活用案を踏まえ、親水テラスの護岸（捨石）部分のデザイン案について修正
		植栽	・築山の周りにサクラを植栽 ・緑が欲しい、可能な限り植栽を ・カラス等の鳥が集まらないような植栽に ・サクラ（春）だけでなく、四季を感じられるような植栽を	キ) 憩いの空間として植栽は設置することとし、調達方法や維持管理等について引き続き地域と議論を進める
	整備後の維持管理について		・行政だけに頼らず、みんなで愛着を持って維持管理をしていくことが大切 ・行政と町内会との連携した管理 等	・引き続き、協議・調整を行う

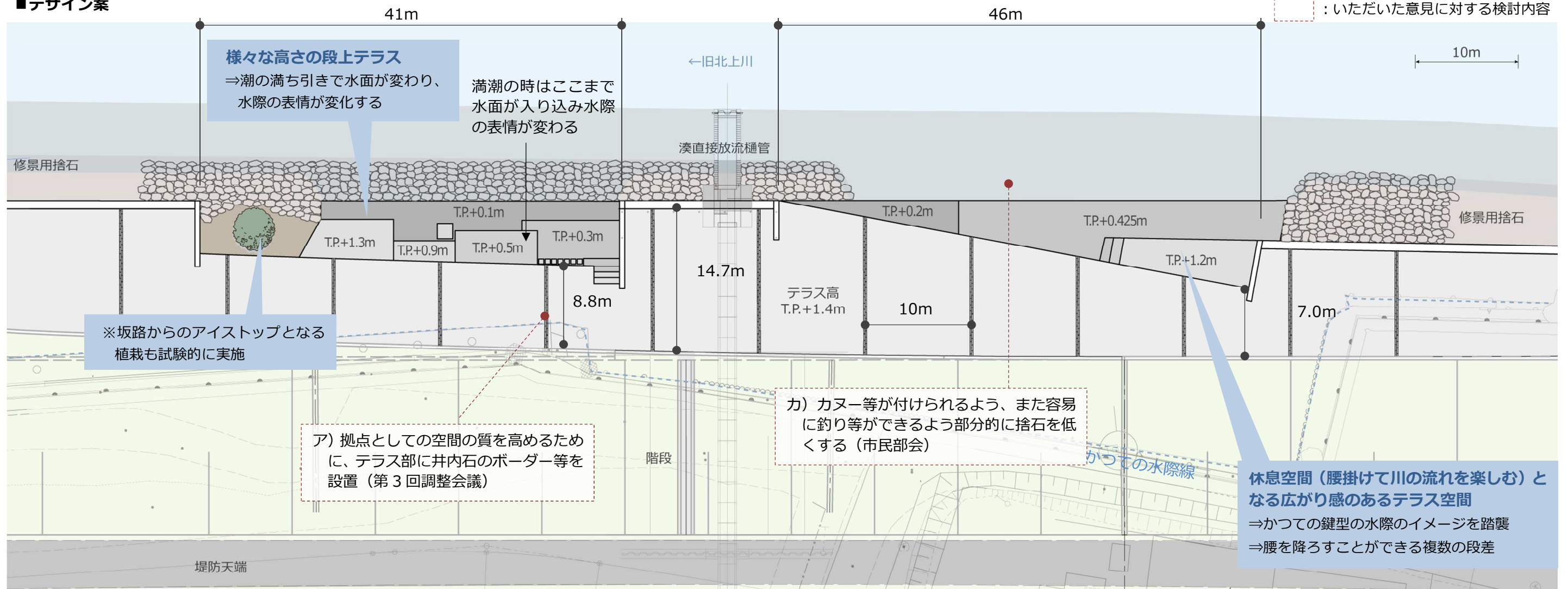
上記意見等を踏まえた検討結果等を、次頁以降に示す。

① 湊西地区親水テラス

■ **コンセプト** 先行モデルとして、以下を想定した親水テラスを整備
 ◎ 河口部の特徴である水位の変化で様々な表情を生み出す
 ◎ 遊び・休憩など様々な利用ができる

【**整備方針**】
 ◎ 以下の案を基に、先行モデルとして施工を行い、今後の親水テラス整備にあたっての留意点等について確認を行う

■ デザイン案



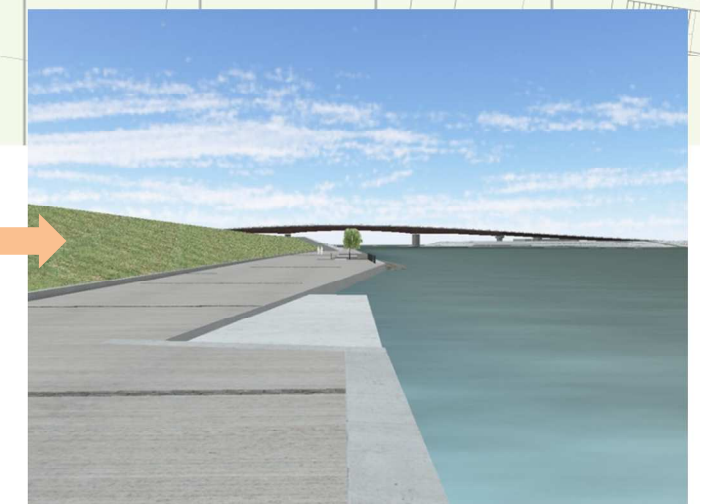
干潮時 (T.P.-0.79m) のイメージ



満潮時 (T.P.+0.73m) のイメージ



干潮時 (T.P.-0.79m) のイメージ



満潮時 (T.P.+0.73m) のイメージ

②河川堤防と防災緑地1号（二線堤）が合流する空間

■コンセプト

湊地区の散歩や憩いの拠点となる気持ちの良い空間の整備

川や日和山への見晴らしが良い広場、木漏れ日が気持ちの良い緩やかな斜面の空間、その他並木や駐車場、親水空間等を配置した、公園的な利活用

■デザイン案



全体の俯瞰イメージ ※親水テラスは修正案を検討中

